# 図書館要覧

2016年度



を持たる方が、

越谷市立図書館

	平成	2 8	年月	更月	<u>1</u> 77	巡	書	館	重	点	施	策																									
	1	施設	の相	班 琴	至	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•		1
	2	図書	館の	つま	らゆ	み		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		4
	3	図書	館園	協請	衰会	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	1	2
	4	野口	富士	七月	引文	庫	運	営	委	員	会		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	1	3
	5	図書	館の	り糸	且織	÷	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	•	•				•	•	1	4
	6	予	复	草	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	•	•				•	•	1	6
	7	分類	別虐	裁書	き冊	数		•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		•	•	•	•				•	•	•	1	7
	8	利用	状沙	兄	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	9	図書	館も	ナー	- Ľ	`ス	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
1	0	平成	227	7 年	F.度	利	用	統	計		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
1	1	平成	2 2	3 年	F.度	移	動	図:	書	館	巡	口	日	程	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	9
1	2	平成	2 7	7 年	E度	子	約	•	IJ	ク	工	ス	1	統	計		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	C
1	3	平成	227	7 年	E度	図	書	館	開	催	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3
1	4	平成	2 2	3 年	E度	図	書	館	事	業	計	画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	6
1	5	地域	家庭	主	て庫	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
1	6	図書	館和	刊月	月案	内		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	9
	《参	:考》	越名	卞名	<u>1</u> 7/	図	書	館	設	置	条	例		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	1
			越名	12	<u>1</u> <u>7</u> /	図	書	館:	運	営	規	則		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	2
			越名	14	寸立	図	書	館	協	議	会	条	例		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6
			越名	14	<u> 寸</u> 寸	図	書	館	拹	議	会	運	営	規	則		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	7
			越名	14	寸立	図	書	館	資	料	収	集	方	針		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
			越名	14	<u> 寸</u> 寸	図	書	館	資	料	除	籍	処	理	要	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	1
			寄則	曾貨	料	·受	付	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	2
			寄則	曾图	書	配	布	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	4
			図書	탈食	官の	利	用	に	障	害	の	あ	る	人	々	^	の	資	料	貸	出	サ、	_	ピ	ス	実	施	要	領		•	•	•	•	•	5	5
			野口	] 富	士	男	文	庫.	運	営	委	員	会	設	置	及	び	運	営	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	6
			予約	勺及	とび	ジリ	ク	工	ス	$\vdash$	の	取	扱	٧١	に	関	す	る	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	7
			越名	f?	<u>1</u> 立	図	書	館	イ	ン	タ	<u> </u>	ネ	ツ	1	情	報	利	用	サ	_	Ľ,	ス	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	C
			越名	14	立立	図	書	館	雑	誌	ス	ポ	ン	サ	_	制	度	実	施	要	領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	2
			埼∃	E	東	部	地	区	Ŧi.	市	_	町	図	書	館	資	料	0	広	域	利	用	実	施	要	綱		•	•	•	•	•	•	•	•	6	4
			ШΕ	T F	亏及	び	越	谷	市	义	書	館	資	料	Ø	広	域	利	用	実	施	要	綱		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	5
			春日	音目	作和	<u>\frac{1}{1}</u>	义	書	館	及	び	越	谷	市	₩.	図	書	館	0	相.	互	利	用	に	関	す	る	協	定	書		•	•	•	•	6	6
			図書	탈食	官の	自	由	に	関	す	る	宣	言		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	7
			越名	卞名	5民	憲	章		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	C
			文化	匕者	作和	宣	言		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	1
			越名	<b>卞</b> 名	5子	بخ.	ŧ	憲	章		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	2
			越名	h2	亏福	补	憲	章																	•											7	3

# 平成28年度 市立図書館重点施策 生涯を通じた学習活動を推進する

### 図書館の充実

図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍を収集・保存・活用・継承し、あわせて、基本的 人権としての知る権利を保障する役割を担っています。

また、利用者の図書館に対する要望は、社会状況の変化に伴い、多様化・高度化・専門化しており、さらに、情報化といわれる現代においては、コンピュータを駆使した様々な情報の提供が求められています。

図書館は、市民の生涯学習を推進する根幹的施設として、図書館資料の収集と保存等を積極的に 進め、市民の図書館としてサービスの充実に努めます。

### ① 図書館機能の充実

本市の南部地域における図書館サービスの拠点である南部図書室の、蔵書の整備や「こども図書室」の利用推進などを図ります。また、市民の共有財産である歴史的資料を、貴重な文化遺産として利用可能な形で後世に伝えるため、引き続き整理と保存対策に取り組みます。

### ② 図書館サービスの充実

本館と北部市民会館図書室・南部図書室・市民活動支援センター中央図書室がネットワーク化されたサービス、移動図書館による地域に密着した利用者サービス、ボランティアとの連携による障害者サービスなど、図書館サービスの充実を図ります。

### ③ 図書館システムの活用

図書館システムを活用し、資料検索及びレファレンスの効率化や、インターネット予約、ブックディテクションシステム (持ち去り防止装置)・自動貸出機の運用などにより、資料管理のより一層の充実と利用者の利便性の向上等に努めます。また、図書館ホームページを活用し、わかりやすくタイムリーに情報を発信します。

### ④ 図書館文化活動の推進

文学や歴史の講座・講演会、市民読書会などを開催します。また、読書会等の読書関係団体への支援を行います。

### ⑤ 子ども読書活動の推進

学校等との連携をより一層深めるとともに、本館や各図書室における「おはなし会」の充実、地区センター・公民館における「おはなし会」の新規開催、すべての学童保育室への移動図書館の巡回継続、親子を対象とする講座や学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座の拡充などを図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

### ⑥ 野口冨士男文庫の運営

越谷市に縁のある作家野口冨士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用し、講演会・特別展を 開催するとともに、小冊子「野口冨士男文庫」の発行を行います。

### ⑦ 図書館の適切な管理

図書館サービスの拠点施設である本館の機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的 な改修を行います。

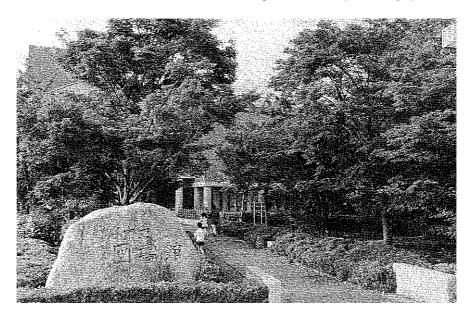
# 1 施設の概要

名 称 越谷市立図書館

位 置 越谷市東越谷四丁目9番地1 電話 048-965-2655

FAX 048 - 962 - 3054

ホームページ http://lib.city.koshigaya.saitama.jp/



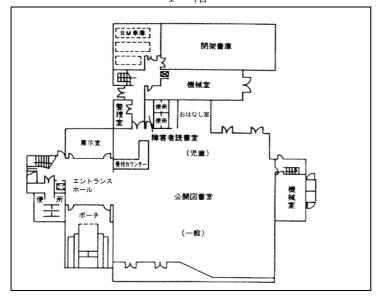
敷地面積 10,567.38m²

建物 鉄筋コンクリート造地上3階建外壁レンガ造

延床面積 3,235.026m<sup>2</sup>

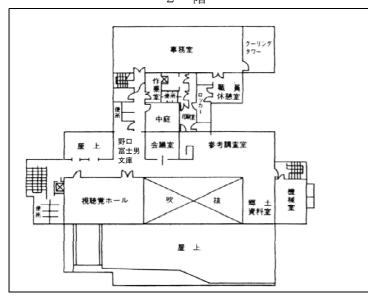
建物面積内訳

# 1 階



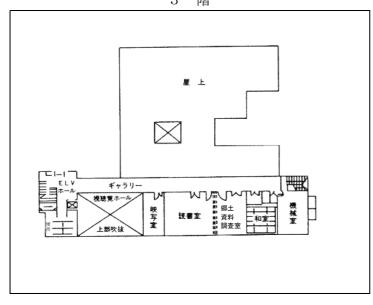
公開図書室(一般·児童)	$783.12$ m $^{2}$
おはなし室	$31.59$ m $^2$
障害者読書室	$10.\;67\text{m}^{^2}$
整理室	$21.\;58\text{m}^{^2}$
移動図書館車庫	$75.~05\text{m}^{^2}$
閉架書庫	$195.\;17\text{m}^{^2}$
エントランスホール	$72.\ 18\text{m}^{^2}$
展示室	$43.\;06\text{m}^{^2}$
計	1, 232. 42m²

### 2 階



参考調査室  $242.60m^{2}$ 郷土資料室 53. 31m<sup>2</sup> 視聴覚ホール  $139.04m^{2}$  $38.19 \,\mathrm{m}^2$ 野口冨士男文庫  $33.00 \text{m}^2$ 会議室 事務室  $213.23m^{2}$ 17.39m<sup>2</sup> 作業室等 計  $736.76m^2$ 

### 3 階



映写室37. 46m²読書室91. 58m²郷土資料調査室56. 19m²和室48. 19m²計233. 42m²

1階~3階 エレベーター、便所、階段、通路、機械室等共用部分 計 1,032.426m<sup>2</sup> 合 計 3,235.026m<sup>2</sup>

図書収蔵能力 ・ 公開図書室 100,000冊 75,000冊 一般図書 児童図書 23,000冊 合 計 障害者奉仕用 2,000冊 参考調査室 20,000冊 250,000冊 参考図書 14,000冊 郷土資料 6,000冊 130,000冊 閉架書庫

### 北部市民会館図書室概要

① 施設の位置

越谷市恩間181番地1(北部市民会館2階)

電話 048-978-5311 (代) FAX 048-978-5880

② 施設の面積・規模

面積:314.9 m²

規模:図書蔵書 59,317冊

内容:一般コーナー こどもコーナー

### 南部図書室概要

① 施設の位置

越谷市南越谷一丁目2876番地1(サンシティショッピングセンター6階)

電話 048-990-0305 FAX 048-990-0308

② 施設の面積・規模

面積: 2,302.17 m²

規模:図書蔵書 132,955 冊

内容:一般コーナー

文庫コーナー

健康・医療コーナー

シニアコーナー

こども図書室と子育て支援コーナー

パソコンコーナー

外国語図書コーナー

郷土資料コーナー

参考資料コーナー

ティーンズコーナー

視聴覚コーナー

くつろぎ空間

# 市民活動支援センター中央図書室概要

① 施設の位置

越谷市弥生町16番1号(越谷ツインシティBシティ4階)

電話 048-969-1800

FAX 048-969-1801

② 施設の面積・規模

面積:788.27 m²

規模:図書蔵書 68,221 冊

内容:一般コーナー

ビジネス支援コーナー

市民活動支援コーナー

子育て支援コーナー

文庫・新書コーナー

郷土・地域資料コーナー

調べる本のコーナー

外国語図書コーナー

ティーンズコーナー

視聴覚コーナー

こどもコーナー

### 2 図書館のあゆみ

### 【 設立前期 】 (昭和22年~28年10月)

昭和22年春、越ヶ谷文化連盟の図書部として出発したが、のちに同連盟が解散するにあたり、同好の者が相寄り協議の結果、同連盟から寄贈された図書をもとにして私設文庫(成蹊文庫)を創設した。

このような歴史的過程を経て、町立図書館を開設すべく、昭和28年、越ヶ谷小学校敷地内(旧地番越ヶ谷町越ヶ谷1583番地)に建築様式木造2階建モルタル塗、床面積87.4m²(閲覧席36)を総工費692,500円で工事請負の契約をし、同年9月30日に竣工した。

### 【 設 立 期 】 (昭和28年11月~35年)

昭和28年11月3日、埼玉県立図書館の協力を得て、文化の日を記念し、図書館法にもとづき越 ヶ谷町立図書館の運営を開始し、同時に埼玉県立図書館越ヶ谷分館を併置した。なお、職員構成 は兼任館長(大塚伴鹿氏)及び職員1名であり、蔵書冊数は、町有500冊、県有500冊、計1,000 冊をもって出発した。

昭和29年11月3日 教育委員会規則第4号により越谷町立図書館規則が公布される

昭和30年1月27日 条例第22号により越谷町立図書館設置条例が公布される

昭和32年10月 工事費 280,000円をもって閲覧室 12席分(2階 16.5m²)及び書庫(1階

16.5m<sup>2</sup>) その他 5m<sup>2</sup>を増築し、総床面積125.4m<sup>2</sup>となる

昭和33年11月3日 全国で543番目の市制施行に伴い、越谷市立図書館(地番変更、越谷市越ケ

谷890番地)と改称される

昭和35年10月1日 初代館長が決まり、木村信次氏就任する

### 【 普及前期 】 (昭和36年~39年)

昭和37年6月 優良図書館として埼玉県公共図書館協議会から表彰される

昭和39年9月 家庭文庫への配本を始める

### 【 普及後期 】 (昭和40年~44年)

昭和40年10月 市立福祉会館内に移転する。建築様式鉄筋コンクリート3階建、3階部分

延床面積 242m2を図書館として使用する

昭和41年2月 埼玉県学校図書館写真展において、他の図書館の模範として、埼玉県図書

館協会から感謝状を授与される

昭和43年4月1日 図書館使用部分を 46.2m<sup>2</sup>拡大し、延床面積 288.2m<sup>2</sup>となる

昭和44年 図書館使用部分を 95.6m<sup>2</sup>拡大し、延床面積 383.8m<sup>2</sup>となる

### 【 成長前期 】 (昭和45年~47年)

昭和45年5月 埼玉県公共図書館協議会総会の席上「都市化に対応する公共図書館の運

営」について研究発表を行う

昭和45年8月 巡回図書館事業を開始し、ライトバンで市内4か所を巡回する

昭和47年4月 大量貸出処理可能なブラウン式図書貸出方式を採用する

### 【 成長後期 】(昭和48年~51年)

昭和48年4月 移動図書館「しらこばと号」(積載図書 800冊)が発足し、市内12駐車場の

巡回を開始する

### 【 発 展 期 】 (昭和52年~)

昭和52年4月 サービスの増大に対処するため、図書整理業務の省略化を実施する

昭和53年6月30日 木村信次氏、図書館長を退任する

昭和53年7月1日 斉藤啓司教育次長が図書館長事務代行として就任する

昭和53年8月3日 郵政省から盲人用録音物等発受施設(現㈱日本郵便、特定録音物等郵便物

発受施設) の指定を受ける

昭和53年8月 移動図書館の利用者増大に伴い「しらこばと号」を大型化(積載図書

2,500冊) し、駐車場を18か所とする 昭和54年3月31日 斉藤啓司氏、図書館長事務代行を退任する 昭和54年4月1日 林文信氏、2代目館長として就任する 昭和54年11月 成人閲覧室及び参考図書室 185.4m<sup>2</sup>の増設をする。これにより、延床面積 569.2m²となる 昭和55年8月14日 第1回「おはなし会」開催 林文信氏、図書館長を退任する 昭和56年3月31日 昭和56年4月1日 斉藤力氏、3代目館長として就任する 昭和56年10月 新館工事を着工する 昭和57年11月 建物本体竣工する 竣工に伴い、図書館事務所を移転する 昭和57年12月 外構工事関係竣工する 昭和58年3月 斉藤力氏、図書館長を退任する 昭和58年3月31日 昭和58年4月1日 越谷市立図書館新館開館する。角田蔵夫氏、4代目館長として就任する 昭和58年6月 図書館内に越谷市視聴覚ライブラリーを開設する 昭和58年8月 移動図書館の利用者増大に伴い「しらこばと号2号車」(積載図書1,200冊) を増車し、駐車場を28か所とする 公開図書室内に視聴覚コーナーを新設する 昭和58年9月 児童文学講演会「幼児の成長をうながす絵本」 昭和58年11月17日 講師 しみず みちを氏 国立国会図書館学術文献録音サービス受付機関の指定を受ける 昭和59年6月7日 昭和59年6月10日 児童文学講演会「本とこども」 講師 中川李枝子氏 昭和59年6月20日 越谷市立図書館協議会議長石井節子氏、全国公共図書館協議会から功労表 彰を受ける 角田蔵夫氏、図書館長を退任する 昭和60年3月31日 昭和60年4月1日 松沢武氏、5代目館長として就任する 昭和60年6月7日 館内奉仕係長川上昭一氏、埼玉県公共図書館協議会から永年勤続(25年) 表彰を受ける 昭和60年9月20日 児童文学講演会「子どもの本を創る」 講師 門馬正毅氏 第52回 I F L A 東京大会参加 昭和61年3月19日 昭和62年3月6日 児童文学講演会「おはなしと私」 講師 佐々梨代子氏 元図書館長木村信次氏、全国公共図書館協議会から功労表彰を受ける 昭和62年6月26日 昭和62年9月 展示室を新設する 児童文学講演会「科学読物の重要性」 昭和62年10月31日 講師 七尾純氏 文教大学越谷図書館と「相互協力に関する協定」を締結する 昭和62年12月1日 昭和63年3月3日 児童文学講演会「子どもと本」 講師 斎藤惇夫氏 昭和63年9月22日 児童文学講演会「ぼくは王さま 笑いは生きる力です」 講師 寺村輝夫氏 北部市民会館図書室を開設する 昭和63年11月1日 平成元年4月1日 図書館業務の電算処理を開始する コンピュータの導入に伴い、北部市民会館図書室とオンラインで結ぶ 平成元年4月1日 日経テレコンによるオンライン情報サービスを開始する 平成元年7月1日 「しらこばと号1号車」を更新する(積載図書 3,500冊) 平成元年10月14日 平成元年10月26日 児童文学講演会「子どもの心とことば」 講師 工藤直子氏 平成3年3月1日 利用者用開放端末機の使用を開始する 平成3年3月15日 児童文学講演会「絵本 愛の体験」 講師 松居友氏 平成3年4月1日 東部地区3市図書館資料の広域利用を開始する 平成4年3月8日 児童文学講演会「子どもに昔ばなしを」

講師 小澤俊夫氏 平成4年3月31日 松沢武氏、図書館長を退任する 平成4年4月1日 山田昇氏、6代目館長として就任する 平成4年4月1日 東部地区3市図書館資料広域利用連絡会議がスタートする 平成4年10月1日 4市2町(越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川町・松伏町)図書館の 広域利用を開始する 「しらこばと号2号車」を更新する(積載図書 2,500冊) 平成 4 年12月25日 平成5年2月26日 児童文学講演会「きくよろこび よむたのしみー絵本づくりの中で考えた こと」 講師 佐藤英和氏 みどりの中の図書館として開館10周年を迎える 平成5年4月 平成5年6月22日 越谷市立図書館協議会委員中野実氏、全国公共図書館協議会から功労表 彰を受ける 平成5年10月30日 (株)平和堂木内賢治氏から映写機等視聴覚機器(100万円相当)の寄贈を 受ける 平成5年11月9日 コンピュータの機種を富士通FACOM·K-290RからK-6700とする 平成6年1月11日 作家故野口冨士男氏から資料の寄贈を受ける 平成6年2月26日 児童文学講演会「私の子育てから」 講師 宮川ひろ氏 松伏町中央公民館図書室とオンライン化を実施する 平成6年4月1日 平成6年6月1日 図書館だより「こもれび」発刊 平成6年6月16日 越谷市立図書館資料収集方針を定める 越谷市立図書館資料除籍処理要項を定める 平成6年7月28日 第1回「うさこちゃんのおへや」開催 平成6年10月26日 野口冨士男文庫開設記念式典を開催し、常設展示場を設置する 平成6年10月27日 「野口冨士男と昭和の時代」特別展を開催(~平成6年11月29日) 平成7年1月11日 おはなし会参加者2万人を突破 平成7年2月23日 児童文学講演会「いのちをひきつぐために-子どもたちにわらべうた・絵 本・おはなしを」 講師 落合美知子氏 平成7年3月31日 年間貸出冊数100万冊を突破 平成7年4月1日 本館・移動図書館での貸出冊数を1人5冊までから10冊までとする。 利用券のデザインを刷新する。障害者用録音図書の貸出を2タイトルから 5タイトル、期間を2週間から1か月とする。また、障害者に対する図書 館資料の配送サービスを開始する 図書館システムをLIMS-2からiLis-30に変更 平成7年6月8日 利用者用開放端末機を3台に増設 平成7年11月3日 おはなし会15周年記念誌「おはなしのろうそくに火を灯して」を発刊す 児童文学講演会「絵本 ことばのよろこび」 平成8年2月15日 講師 松居直氏 市で初めてCDの貸出を開始する 平成8年4月1日 平成8年10月1日 南部図書室(越谷コミュニティセンター内)を開設する 「野口冨士男と昭和の時代」展を東京都近代文学博物館にて開催する 平成8年10月26日 平成9年1月17日 市内在住の西富士一氏から大阪城の模型(150分の1)が寄贈される 児童文学講演会「いのち育むもの」 平成9年3月6日 講師 渡辺茂男氏 山田昇氏、図書館長を退任する 平成9年3月31日 平成9年4月1日 荒川和弘氏、7代目館長として就任する 平成9年6月24日 元越谷市立図書館協議会副議長木村信次氏、全国公共図書館協議会から 功労表彰を受ける 平成9年6月27日 野口冨士男文庫運営委員会設置及び運営要領を定める 平成9年11月14日 野口冨士男文庫講演会「越谷と野口冨士男」を開催する おはなし会1000回突破 平成9年11月19日 平成10年2月26日 児童文学講演会「昔ばなしが語る子どもの成長」

講師 小澤俊夫氏

平成10年3月31日 荒川和弘氏、図書館長を退任する 平成10年4月1日 小野肇氏、8代目館長として就任する 平成10年4月1日 川口市立図書館と図書館資料広域利用を開始する 平成10年9月24日 うさこちゃんのおへや50回突破 図書館-南越谷駅間のバス開通 平成10年10月1日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男を語る 作家 八木義徳氏」(当館制 平成10年11月13日 作ビデオの放映と解説)を開催する 児童文学講演会「絵本の愉しみ」 平成11年2月26日 講師 吉田新一氏 「野口冨士男文庫1」刊行 平成11年3月31日 平成11年5月18日 布絵本の貸出を開始する 平成11年10月5日 「しらこばと号1号車」を更新する(バリアフリー車・積載図書 3,500冊) 平成11年11月3日 図書館まつり(祝日開館) 平成11年11月4日 市民文庫開設 平成11年11月27日 野口冨士男文庫講演会「文学と人生の半ば」を文教大学との共催で開催 講師 坂上弘氏 平成12年2月25日 児童文学講演会「ピーターラビット絵本を愉しむ」 講師 吉田新一氏 平成12年3月31日 「野口冨士男文庫2|刊行 図書館システムをiLiswingに変更 平成12年7月4日 利用者用開放端末機を4台に増設 平成12年8月23日 おはなし会開催20周年 平成12年11月12日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男と荷風・東京」 講師 川本三郎氏 平成13年2月16日 前越谷市立図書館協議会議長石井節子氏、埼玉県図書館協議会連合会から 感謝状を授与される 平成13年2月23日 児童文学講演会「子どものほんとの喜ばせ方」 講師 松井るり子氏 平成13年3月10日 図書館ホームページの開設・一般公開 「野口冨士男文庫3」刊行 平成13年3月31日 平成13年4月1日 平日の開館時間を午後7時まで延長する(実施は4月17日) 5月5日(こどもの日)、9月15日(敬老の日)、11月3日(文化の日)及び土 曜日、日曜日に当たる祝日を開館とする 平成13年11月17日 野口冨士男文庫講演会「シンポジウム 女が読む徳田秋聲-『仮装人物』 の新発見一口 講師 江種満子氏・金井景子氏・津島佑子氏 障害者地域適応支援モデル事業の受け入れ 平成13年12月7日 平成14年2月23日 児童文学講演会「子どもたちへの応援歌 1ねん1くみシリーズから 12歳の伝説①②まで」 講師 後藤竜二氏 「野口冨士男文庫4」刊行 平成14年3月31日 平成14年6月11日 中学生社会体験チャレンジ事業の受け入れ 平成14年11月16日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男と文学」 講師 荒川洋治氏 平成14年12月25日 「しらこばと号2号車」を更新する(バリアフリー車・積載図書 2,500冊) 児童文学講演会「生きる喜びを子どもたちに」 平成15年2月23日 講師 まつい のりこ氏 平成15年3月31日 「野口冨士男文庫5」刊行 平成15年4月1日 越谷市立図書館新館20周年 広報こしがや季刊版秋号「特集 開館20周年 市立図書館で楽しく学ぼ 平成15年10月15日 う!」発行 平成15年11月8日 児童文学講演会「子どもの成長と物語」 講師 斎藤惇夫氏 平成15年11月22日 野口冨士男文庫講演会「『なぎの葉考』を読む」 講師 中沢けい氏

平成16年3月6日 「粒子状物質減少装置」を「しらこばと号1号車」に取り付ける 平成16年3月31日 「野口冨士男文庫6」刊行 児童文学講演会「絵本とともに旅をして」 平成16年11月2日 講師 川端誠氏 野口冨士男文庫講演会「『感触的昭和文壇史』を語る」 平成16年11月20日 リレートーク 曾根博義氏 外5名 「野口冨士男文庫7」刊行 平成17年3月31日 平成17年3月31日 小野肇氏、図書館長を退任する 平成17年4月1日 松枝洋一氏、9代目館長として就任する 図書館システムをNALISに変更 平成17年10月28日 利用者用開放端末機を7台に増設 野口冨士男文庫講演会「編集人・野口冨士男ー「風景」をめぐって」 平成17年11月26日 講師 坂本忠雄氏・坂上弘氏 児童文学講演会「お子様に本を読んでいただくためには」 平成18年1月12日 講師 赤木かん子氏 平成18年3月14日 図書館システムの自動音声案内・電子メールによる連絡サービスを開始 する 「野口冨士男文庫8」刊行 平成18年3月31日 平成18年3月31日 松枝洋一氏、図書館長を退任する 平成18年4月1日 山崎薫氏、10代目館長として就任する 平成18年5月9日 インターネット及び利用者用開放端末機からの予約受付を開始する 平成18年5月16日 図書館ボランティア活動開始。登録者数97名 平成18年11月25日 野口冨士男文庫講演会「風景における現代詩」 講師 伊藤桂一氏 児童文学講演会「絵本の魅力」 平成18年12月8日 講師 灰島かり氏 平成19年3月31日 「野口冨士男文庫9」刊行 平成19年11月24日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男『わが荷風』をめぐって」 講師 武藤康史氏・中島国彦氏 児童文学講演会「こころを育む絵本の世界」 平成19年12月4日 講師 佐藤英和氏 平成20年2月2日 リサイクル本の提供を開始する 平成20年3月1日 「野口冨士男文庫10」刊行 平成20年11月1日 埼玉・教育ふれあい賞受賞 平成20年11月14日 児童文学講演会「絵本ワールドへようこそ」 講師 スズキコージ氏 平成20年11月22日 野口冨士男文庫講演会「野口文学から受け継ぐもの」 講師 佐伯一麦氏 インターネット閲覧用パソコンの利用を開始する 平成21年2月4日 平成21年3月1日 「野口冨士男文庫11」刊行 平成21年3月 越谷市子ども読書活動推進計画の策定 平成21年4月1日 春日部市立図書館との相互利用を開始する 平成21年4月1日 全祝日開館(1月1日を除く)を実施する 平成21年7月10日 前図書館副館長岩木ひろ子氏、全国公共図書館協議会から功労表彰を受 ける データベースの利用提供を開始する 平成21年8月13日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男 慶應義塾と文化学院」 平成21年11月28日 講師 紅野敏郎氏・坂上弘氏 平成21年12月9日 児童文学講演会「絵本の育て方〜絵本を読むこと作ること〜」 講師 いとう ひろし氏 平成22年3月1日 「野口冨士男文庫12」刊行 平成22年8月18日 おはなし会開催30周年 図書館システム (NALIS) を更新し、利用者ポータルを開始する 平成22年10月1日 平成22年11月10日 児童文学講演会「土をつくる生きものたち~落ち葉のしたの小さな生き ものたち~」

講師 皆越ようせい氏

平成22年11月27日 野口冨士男文庫講演会

「大戦前夜の青年作家たち-野口冨士男とその周辺-」

講師 松本徹氏・勝又浩氏・江種満子氏

平成22年11月30日 1階多目的トイレの改修を行い、新たにベビーシート及びトイレ手すり を設置する

平成23年3月1日 「野口冨士男文庫13」刊行 平成23年3月11日 「東日本大震災」発生

- 開館時間短縮 3月15日~3月30日は、午後5時閉館
- 貸出停止措置 3月15日~3月24日

計画停電による貸出停止を一定程度行う

○ 災害復旧に係る修繕により、被災した施設の復旧を図る ①外壁レンガ修繕 ②内装仕上修繕 ③ポーチ平石貼修繕

平成23年4月28日 うさこちゃんのおへや開催200回

平成23年7月8日 埼玉東萌短期大学附属図書館と「相互協力に関する協定」を締結する 平成23年11月19日 野口冨士男生誕百年記念講演会

講演 川本三郎氏「野口冨士男『越ヶ谷日記』について」 お話 津村筋子氏「野口冨士男さんの思い出など」

平成23年11月22日 野口冨士男生誕百年記念誌『越ヶ谷日記』刊行

平成23年11月25日 児童文学講演会「詩の扉ひらけ ごま!」 講師 田中和雄氏

平成24年3月1日 「野口冨士男文庫14」刊行

平成24年3月12日 2階多目的トイレの改修を行い、新たにオストメイトを設置する

平成24年3月31日 山崎薫氏、図書館長を退任する

平成24年4月1日 小林彰博氏、11代目館長として就任する

平成24年6月1日 市民活動支援センター中央図書室を開設する

・市で初めて I C タグ、ブックディテクションシステム (持ち去り防止装置)、自動貸出機を導入

- CD約1,300点、DVD約1,100点を整備
- ・市で初めてDVDの貸出を開始
- ・ビジネス支援コーナー、市民活動支援コーナー、子育て支援コーナー、 外国語図書コーナーを設置

平成24年7月6日 図書館副主幹横山みどり氏、全国公共図書館協議会から功労表彰を受ける

平成24年8月30日 車イス対応ウォータークーラー(飲料用冷水器)を1階利用者トイレ横に 設置する

平成24年9月1日 日本古典文学鑑賞講座第400回記念特別講座

第1部「日本古典文学鑑賞講座のこれまでとこれから」

講師 小谷次郎氏・岡田弘氏

第2部「平家物語とは」 講師 小谷次郎氏

平成24年9月13日 第1回「おはなし会」開催(中央図書室)

平成24年9月20日 第1回「おはなし会」開催(北部図書室)

平成24年10月7日 中央図書室でリサイクル本の提供を開始する

平成24年10月18日 第1回「ちびうさちゃんのおへや」開催

平成24年11月1日 視聴覚資料 (CD・DVD) の予約を開始する

平成24年11月16日 児童文学講演会「こんなに深い 絵本と詩のメッセージ」

講師 田中和雄氏

平成24年11月22日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男と私」

講師 出久根達郎氏・宮田毬栄氏

平成25年3月1日 「野口冨士男文庫15」刊行

平成25年4月1日 越谷市立図書館新館30周年

平成25年6月11日 2台目となる車イス対応ウォータークーラー (飲料用冷水器) を1階子ど もトイレ横に設置する

平成25年7月3日 市内小中学校への団体貸出配送(移動図書館巡回時)サービスを開始する

講師 岡田弘氏 広報こしがや季刊版秋号「特集 開館30周年記念 図書館の上手な使い 平成25年9月15日 方|発行 平成25年10月11日 開館30周年記念 児童文学講演会『「ことば」っておもしろい』 講師 工藤直子氏 「学生が読む野口冨士男-文教大学協力」特別展を開催(~平成25年12 平成25年10月26日 月19日) 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男と私」 平成25年11月16日 講師 紀和鏡氏・黒井千次氏 平成26年3月1日 「野口冨士男文庫16」刊行 平成26年3月20日 雑誌スポンサー制度を導入する 平成26年4月1日 デイジー図書作製用ノートパソコン5台の新規貸出 平成26年4月1日 予約及びリクエスト資料の取置期限を10日間から7日間に変更 平成26年4月9日 北部図書室で対面朗読を開始する 南部図書室をサンシティショッピングセンターの6階へ移設し、機能の強 平成26年9月1日 化を図る ・ 面積が約690 m²から約2.300 m² (「くつろぎ空間」等を含む) に ・蔵書冊数が約10万冊から約18万冊(貸出中の冊数を含む収蔵能力・ オープン時約12万冊)に ・閲覧席が約40席から約220席(「くつろぎ空間」を含む)に ・ICタグ、ブックディテクションシステム(持ち去り防止装置)、自動 貸出機を導入 ・親子で利用できる、子育て支援コーナーとおはなし室を備えた「こど も図書室」を設置 ・本を片手にお茶や軽食が手軽にとれる「くつろぎ空間」を確保 ・CD約1,400点、DVD約1,000点を新規整備 ・健康・医療コーナー、シニアコーナー、外国語図書コーナーを設置 児童文学講演会「わたしの絵本の世界-絵本にわらべうたをのせて-」 平成26年10月10日 講師 ましませつこ氏 「ちびうさちゃんのおへや」の開催を月1回から2回に変更 平成26年10月15日 野口冨士男文庫開設20周年記念講演会「野口冨士男と私」 平成26年11月22日 講師 天野敬子氏・菅野昭正氏 平成26年11月22日 野口冨士男文庫開設20周年記念誌『越谷小説集』刊行 平成27年3月1日 「野口冨士男文庫17」刊行 平成27年3月1日 日本古典文学鑑賞講座・市民読書会 合同講演会「北村 薫が語る日本の 出版文化」「作家 北村 薫の創作活動」 講師 北村薫氏 テレビ広報「いきいき越谷」で「特集 図書館の上手な使い方」を放送 平成27年4月 平成27年4月~ 越谷市地域家庭文庫連絡会、越谷おはなし勉強会、わわわの会、A・C「森 の風」の方との連携・協力関係の強化により、「おはなし会」等の充実を 図る 第1回「市立図書館文庫のおへや わくわくおはなし会」開催 4月4日 (新規:越谷市地域家庭文庫連絡会の方による) 第1回「南部図書室ちびくまちゃんのおへや」開催 4月10日 (新規:A・C「森の風」の方による) 「わわわの会のおはなし会」開催 4月11日 (継続:わわわの会の方による) 「南部図書室おはなし会」開催 4月11日 (継続:越谷おはなし勉強会の方による) 第1回「中央図書室文庫のおへや わくわくおはなし会」開催 5月9日 (新規:越谷市地域家庭文庫連絡会の方による) 第1回「北部図書室文庫のおへや わくわくおはなし会」開催 12月19日 (新規: 越谷市地域家庭文庫連絡会の方による) 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級者コース開催 (春コース) 5月26日

開館30周年記念 日本古典文学鑑賞講座「古今著聞集」

平成25年9月7日

(新規: 越谷市地域家庭文庫連絡会の方による)

11月4日 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級者コース開催(秋コース) (新規:越谷市地域家庭文庫連絡会の方による)

12月1日 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」中級者コース開催 (新規)

平成27年8月9日 中核市・越谷 移行記念 日本古典文学鑑賞講座・特別講座「万葉の恋歌」 講師 岡田弘氏

平成27年9月25日 障害者用駐車スペースに加え、妊婦の方などを含む歩行困難者優先の「おもいやりスペース」2台分を新規に整備する

平成27年10月1日 図書館システム(NALIS)を更新する

・本館にICタグ、ブックディテクションシステム(持ち去り防止装置)、 自動貸出機を導入

・ホームページの資料検索や情報発信等の機能を強化

・読みたい順予約の導入

平成27年11月14日 野口冨士男文庫講演会「野口冨士男と私」

講師 藤田三男氏・堀江敏幸氏

平成27年11月24日 公開図書室の床改修工事に伴い、公開図書室入口からカウンターまでの 視覚障害者誘導用ブロックの再整備を行う

平成27年11月27日 中核市・越谷 移行記念 児童文学講演会「命が美しく輝いていくために ~子どもたちにわらべうた、絵本、おはなしを~」

講師 落合美智子氏

平成28年3月1日 「野口冨士男文庫18」刊行

平成28年3月4日 国立国会図書館「レファレンス協同データベース」事業の参加館となる

平成28年3月5日 拡大読書器を参考調査室へ移設し、利用促進と読書環境の改善を図る

平成28年4月9日 「中央図書室文庫のおへや わくわくおはなし会」の開催を奇数月から 毎月に変更

平成28年4月14日 第1回「桜井地区センター・公民館ちびねこちゃんのおへや」開催 (新規:第4回から越谷市地域家庭文庫連絡会の方による)

平成28年4月15日 「南部図書室ちびくまちゃんのおへや」の定員を12組から15組に変更

平成28年4月16日 南部図書室でリサイクル本の提供を開始する

平成28年7月9日 日本古典文学鑑賞講座・特別講座「物語の中の女性たちー『夜の寝覚』

と『狭衣物語』から-」 講師 本橋裕美氏

平成28年8月2日 書籍消毒機を設置する(本館・南部図書室)

平成28年8月20日 読書手帳を導入する

平成28年10月7日 児童文学講演会「子どもと本の幸せな出会いのために-私たちおとなができること」

講師 張替惠子氏

平成28年11月23日 野口冨士男文庫講演会

講師 尾形明子氏「『風の系譜』をめぐって 野口文学と女性」

講師 坪内祐三氏「作家 野口冨士男の復活」

# 3 図書館協議会

### 委嘱委員

(平成28年8月現在)

選出区分	氏 名	選出母体・役職等	備考
1号委員	白 石 さやか	蒲生第二小学校・教諭	
1号委員	古 舘 恵 里	東中学校・教諭	
1号委員	内 田 臣 治	県立越ヶ谷高等学校・校長	
2号委員	土 屋 裕 子	こだま文庫	
2号委員	佐々木 法 美	越谷市地域家庭文庫連絡会	
2号委員	松谷栄一	越谷市PTA連合会・常任理事	
2号委員	会 田 容 子	越谷市子ども会育成連絡協議会	
3号委員	近 澤 恵美子	NPO法人子育てサポーター・チャオ・代表	副議長
4号委員	鈴 木 正 紀	学識経験者	
4号委員	川名廣治	学識経験者	議長
4号委員	笹サヨ子	一般公募	
4号委員	石 井 清 司	一般公募	

### 会議事項(平成27年度)

第1回 ① 平成26年度事業報告について

6月4日 ② 平成27年度事業計画について

③ 平成27年度予算について

- ④ 平成27年度越谷市教育行政重点施策について
- ⑤ 第2期越谷市教育振興基本計画について

第2回 ① 平成26年度決算について

8月28日 ② 平成27年度先進図書館視察について

③ 第2期越谷市教育振興基本計画について

第3回 視察 八千代市立中央図書館

10月27日

第4回

- ① 平成27年度先進図書館視察報告について
- 12月25日 ② 越谷市子ども読書活動推進計画の進捗状況について
  - ③ 平成27年度図書館システムの更新について
  - ④ 平成28年度の会議日程及び内容について
  - ⑤ 第2期越谷市教育振興基本計画について

# 4 野口冨士男文庫運営委員会

委嘱委員

(平成28年5月現在)

氏 名	住 所	選任区分	備考
江 種 満 子	千葉県我孫子市	学識経験者	
勝又浩	神奈川県横浜市磯子区	学識経験者	
栗原敦	東京都国分寺市	学識経験者	
坂 上 弘	千葉県我孫子市	学識経験者	副会長
鈴 木 健 司	埼玉県さいたま市緑区	学識経験者	
平 井 一 麥	東京都新宿区	学識経験者	
松本徹	神奈川県横浜市港北区	学識経験者	会 長

### 会議事項(平成27年度)

第1回 ① 平成27年度講演会及び特別展について

5月15日 ② 小冊子「野口冨士男文庫18」について

③ 第2回運営委員会の日程について

第2回 ① 平成27年度講演会及び特別展について

9月27日 ② 小冊子「野口冨士男文庫18」について

③ 平成28年度事業計画について

講演会 演 題 「野口冨士男と私」

11月14日 講 師 藤田三男氏、堀江敏幸氏

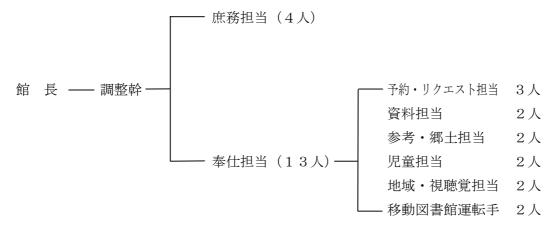
### 特別展

10月14日~12月17日開催

「野口冨士男と雑誌『風景』」

# 5 図書館の組織

(平成28年4月現在)



非常勤職員 16人 臨時職員 4人

### 北部市民会館図書室

臨時職員 14人(午前・午後・夜間の3交代勤務)

### 南部図書室

職員(常勤) 3人

臨時職員 44人(22人2班体制で、午前・午後・夜間の3交代勤務)

### 市民活動支援センター中央図書室

職員(常勤) 4人

臨時職員 30人(通常・夜間の2交代勤務)

### 事務分掌

### 庶務担当

- (1) 図書館の総合運営及び企画調整に関すること。
- (2) 施設の管理及び利用に関すること。
- (3) 図書館協議会に関すること。
- (4) 図書館の庶務に関すること。

### 奉仕担当

- (1) 図書館資料に関すること。
- (2) 予約・リクエストサービスに関すること。
- (3) 参考調査に関すること。
- (4) 児童サービスに関すること。
- (5) 障害者サービスに関すること。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。
- (7) 北部市民会館図書室、南部図書室及び市民活動支援センター中央図書室との連携及び協力に関すること。
- (8) 地区センター・公民館等への配本に関すること。
- (9) 視聴覚ライブラリーに関すること。
- (10) 市史に関すること。
- (11) 野口冨士男文庫の運営に関すること。
- (12) 電算システムの管理及び運営に関すること。
- (13) 広報活動に関すること。
- (14) 各種行事に関すること。
- (15) 図書館ボランティアに関すること。
- (16) 図書館関係団体に関すること。
- (17) その他図書館奉仕に関すること。

# 6 予算(歳出・当初)及び事業別予算

(単位:千円)

年度	市予算(一般)	教育費	図書館費	資料費
	88, 400, 000	9, 122, 881	419, 105	55, 500
2 8		対市予算 10.3%	対市予算 0.47% 対教育費 4.6%	対図書館費 13.2% (図書購入費 49,500) (雑誌等購入費 6,000)
	89, 900, 000	9, 265, 633	432, 459	60, 500
2 7		対市予算 10.3%	対市予算 0.48% 対教育費 4.7%	対図書館費 14.0% (図書購入費 54,500) (雑誌等購入費 6,000)
	86, 200, 000	8, 794, 195	441, 891	96, 500
2 6		対市予算 10.2%	対市予算 0.51% 対教育費 5.0%	対図書館費 21.8% (図書購入費 75,500) (雑誌等購入費 21,000)
	83, 400, 000	8, 289, 997	412, 179	55,000
2 5		対市予算 9.9%	対市予算 0.49% 対教育費 5.0%	対図書館費 13.3% (図書購入費 49,500) (雑誌等購入費 5,500)
	82, 000, 000	8, 308, 351	359, 828	51, 700
2 4		対市予算 10.1%	対市予算 0.44% 対教育費 4.3%	対図書館費 14.4% (図書購入費 46,200) (雑誌等購入費 5,500)

事業名	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度
図書館費	359, 828	412, 179	441, 891	432, 459	419, 105
図書館事務費	209, 642	230, 844	222, 052	238, 093	234, 026
職員人件費	165, 200	164, 700	155, 700	164, 400	160, 400
一般事務経費	44, 442	66, 144	66, 352	73, 693	73, 626
図書館活動運営事業	49, 784	52, 703	79, 037	80, 045	69, 906
図書館協議会運営費	350	350	350	360	360
講演会・講座開催事業	610	610	610	660	700
蔵書等整備事業	46, 550	49, 040	71, 050	75, 600	66, 260
野口冨士男文庫運営事業	790	800	3, 030	830	850
移動図書館事業	804	793	807	995	906
備品等整備事業	680	1, 110	3, 190	1,600	830
図書整備事業	51, 700	55, 000	96, 500	60, 500	55, 500
図書購入費	46, 200	49, 500	75, 500	54, 500	49, 500
雑誌等購入費	5, 500	5, 500	21,000	6,000	6,000
施設管理費	48, 530	73, 460	44, 130	53, 654	59, 506
図書館施設管理費	31, 030	34, 260	37, 330	37, 554	36, 506
図書館施設改修費	17, 500	39, 200	6, 800	16, 100	23,000
その他図書館費	172	172	172	167	167
その他図書館費	172	172	172	167	167

														<u>(</u> )	単位:冊)
	分類	本	館	移動図	図書館	北部国	図書室	南部图	図書室	中央国	図書室	配っ	<b>ド</b> 所	家庭文庫	計
	刀 規	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	児童書	口口
0	総 記	3, 841	887	65	47	534	146	1,882	229	974	90	333	88	219	9, 335
1	哲 学	7, 333	254	220	44	1, 994	141	3,872	165	2,627	60	1, 198	38	49	17, 995
2	歴 史	15, 084	2, 521	562	177	2, 951	732	7, 782	748	4, 461	379	2, 588	302	235	38, 522
3	社会科学	26, 714	3, 225	706	258	4, 167	754	9, 316	1, 157	6,826	598	2, 200	507	419	56, 847
4	自然科学	11, 542	6, 976	627	835	2, 551	2, 235	5, 798	2, 128	3, 480	1,085	2,807	1, 963	1,066	43, 093
5	技 術	12, 817	1, 938	1,892	361	4, 934	753	9, 489	676	6, 546	351	7,859	812	264	48, 692
6	産 業	4, 719	1, 116	469	263	1,200	435	2,620	602	1,938	212	1,642	394	154	15, 764
7	芸 術	13, 170	3, 218	530	447	2, 535	877	8, 212	1,099	3, 533	484	3, 855	646	853	39, 459
8	言 語	2, 412	619	107	89	450	167	1,063	247	760	106	410	38	9	6, 477
9	文 学	60, 564	20, 621	4,038	3, 430	17,802	7, 142	43,666	12, 975	22, 716	3, 790	19,818	6,869	6, 234	229, 665
G	洋 書	192	0	0	0	0	0	56	0	326	0	0	0	0	574
Е	絵本	0	24, 622	0	5, 173	0	5, 665	0	13, 702	0	4, 367	0	11,831	10,046	75, 406
Y	ヤング	5	4,866	0	1	2	1	1, 263	1,615	687	13	20	11	0	8, 484
С	紙 芝 居	0	948	0	1, 444	0	437	0	790	0	317	0	0	51	3, 987
L	郷土資料	16, 766	251	3	0	300	4	896	46	450	13	2	0	0	18, 731
R	参考図書	19, 442	467	2	32	285	118	545	247	852	98	102	48	4	22, 242
	障害奉仕	122	240	0	3	1	4	54	15	78	4	3	0	0	524
	計	194, 723	72, 769	9, 221	12,604	39, 706	19, 611	96, 514	36, 441	56, 254	11, 967	42,837	23, 547	19, 603	635, 797
	合 計	267,	492	21, 8	325	59, 3	317	132,	955	68, 2	221	66, 384		19, 603	635, 797

(平成28年4月現在)

### 本館

○障害者サービス資料 録音図書 テープ 927タイトル 7,171巻 デイジー図書 348タイトル

○視聴覚資料 ビデオ (館内視聴資料) 278巻 (視聴覚ライブラリー資料) 21巻 (映画会資料) 25巻

LD (館内視聴資料) 257枚 DVD (映画会資料) 159枚(視聴覚ライブラリー資料) 9枚

CD (貸出資料) 1,751枚 16ミリフィルム (視聴覚ライブラリー資料) 75巻

### 南部図書室

〇視聴覚資料 CD (貸出資料) 1,412枚 DVD (貸出資料) 1,210枚

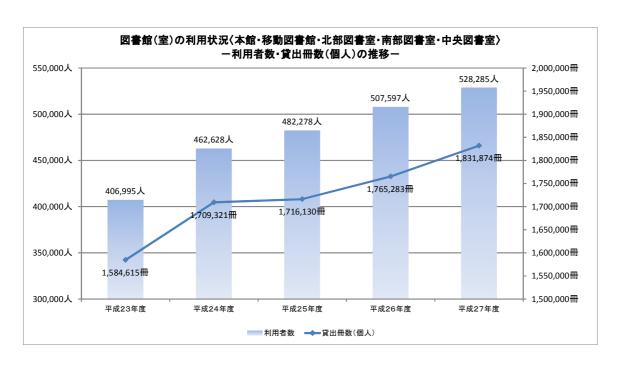
中央図書室

○視聴覚資料 CD (貸出資料) 1,404枚 DVD (貸出資料) 1,272枚

### 8 利用状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	329,712 人	330,428 人	332,745 人	334,693 人	337, 181 人
登 録 者 数	191,478 人	89,272 人	96,080 人	103,165 人	110,024 人
利用者数	406,995 人	462,628 人	482, 278 人	507, 597 人	528, 285 人
図書購入費	69,329,603円 (ICタグ代を除く)	46, 196, 980 円	49,762,088 円	75, 481, 709 円	54, 489, 129 円
蔵書冊数	569,542 ∰	579,139 冊	587,160 冊	618, 221 冊	635,797 冊
受入冊数	46,952 ⊞	32,956 冊	36, 211 冊	51, 103 冊	36, 288 冊
除籍冊数	25,903 ⊞	23,359 冊	28, 190 冊	20,042 冊	18,712 冊
貸出冊数(個人)	1,584,615 冊	1,709,321 冊	1,716,130 冊	1,765,283 冊	1,831,874 冊

- \*人口は翌年度の4月1日現在の総人口(例えば平成27年度の人口は平成28年4月1日現在)
- \*受入冊数には購入分のほかに寄贈分・弁償分を含む
- \*平成24年度から5年以上の未利用登録者の削除を実施
- \*平成24年6月1日に市民活動支援センター中央図書室がオープン
- \*平成25年8月から貸出冊数の「その他」に拡大写本を含む
- \*平成26年9月1日に南部図書室をサンシティショッピングセンターの6階へ移設
- \*平成26年度から蔵書冊数に障害奉仕資料(点字図書及び拡大写本)を含む
- \*平成27年10月から平成28年2月まで大活字本を拡大写本に含めたため、貸出冊数の「その他」が大幅に増



(\*)本館:市立図書館、北部図書室:北部市民会館図書室、中央図書室:市民活動支援センター中央図書室

# ○ 本 館

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開	館日数	286 日	287 日	286 日	285 日	278 日
入	館者数	430,901 人	393,502 人	354,671 人	332,634 人	312,550 人
利	用者数	176,360 人	160,893 人	153,121 人	153,218 人	147,654 人
貸出	出冊数(個人)	782,917 冊	701,556 冊	647,793 冊	630,662 冊	612,354 <b>冊</b>
	一般書	513,551 ∰	463,392 冊	422,848 <b>⊞</b>	411,591 <b>冊</b>	395, 648 ∰
	児童書	227,601 冊	199,458 冊	187,972 冊	185,085 冊	182,594 冊
内	参考·郷土図書	588 冊	617 ∰	639 冊	595 冊	544 ∰
訳	雑 誌	31,011 冊	30,722 冊	28,654 冊	25,915 冊	25, 138 冊
	紙芝居	10,163 冊	7,367 冊	7,621 冊	7,379 冊	7,926 冊
	その他	3 ∰	0 冊	59 冊	97 ∰	504 ∰

# ○ 移動図書館(しらこばと号)

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
駐	車場数	32 か所	32 か所	32 か所	32 か所	32 か所
利	用者数	6,483 人	6,536 人	6,620 人	5,991 人	5,949 人
貸出	出冊数(個人)	26,643 冊	25,032 冊	25,272 冊	23,547 冊	22,641 冊
	一般書	13,932 冊	13,891 冊	14, 206 冊	13,894 冊	13, 450 冊
	児童書	11,540 ⊞	9,583 冊	9,748 冊	8,471 冊	8,006 冊
内	参考·郷土図書	12 冊	17 冊	6 冊	10 冊	7 ⊞
訳	雑誌	231 ⊞	265 冊	169 冊	291 ∰	218 ∰
	紙芝居	928 冊	1,276 冊	1,140 冊	879 冊	955 冊
	その他	0 冊	0 冊	3 ∰	2 冊	5 冊

# 〇 北部図書室

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開	室日数	333 日	333 日	333 日	332 日	325 日
利	用者数	75,483 人	75,402 人	78,116 人	81,015 人	78,735 人
貸出	出冊数(個人)	301, 523 冊	292,555 冊	294,043 冊	289,756 冊	281,636 冊
	一般書	200,460 冊	196,365 冊	198,513 冊	198, 259 冊	190,373 冊
	児童書	82,954 冊	77,720 冊	75,565 <del>⊞</del>	71,806 冊	71, 793 冊
内	参考•郷土図書	431 冊	534 冊	468 冊	533 冊	476 ⊞
訳	雑 誌	13, 263 冊	14,305 冊	15,663 冊	15,440 冊	15,125 冊
	紙芝居	4,415 冊	3,631 冊	3,834 冊	3,711 冊	3,840 冊
	その他	0 ⊞	0 冊	0 冊	7 ⊞	29 冊

### 〇 南部図書室

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開	室日数	353 目	353 目	353 日	290 日	343 日
入	室 者 数	293,783 人	270,891 人	255, 266 人	391,866 人	547,304 人
利	用者数	148,669 人	137, 274 人	128, 178 人	137, 208 人	177,728 人
貸出	出冊数(個人)	473, 532 <b>冊</b>	428,920 <b>⊞</b>	386, 462 冊	426,848 <b>⊞</b>	557,859 <del>⊞</del>
	一般書	311,929 冊	280,401 冊	248,693 冊	288, 361 冊	372,539 冊
	児童書	131,733 冊	120,538 冊	110,830 冊	117,785 冊	162,464 冊
内	参考•郷土図書	570 冊	699 冊	580 冊	666 冊	1,077 冊
訳	雑 誌	24,666 冊	23,311 冊	22,674 冊	17,333 冊	18,219 冊
	紙芝居	4,630 冊	3,971 冊	3,684 冊	2,698 冊	3,261 冊
	その他	4 ⊞	0 冊	1 ∰	5 冊	299 冊

<sup>\*</sup>南部図書室は、移設のため平成26年7月・8月は休室

# ○ 中央図書室(平成24年6月1日オープン)

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開	室日数		292 日	353 日	352 日	344 日
入	室者数		261,216 人	330,126 人	348,774 人	306,122 人
利	用者数		82,523 人	116,243 人	130,165 人	118,219 人
貸出	出冊数(個人)		261,258 冊	362,560 冊	394, 470 冊	357, 384 冊
	一般書		184,586 冊	273,002 冊	296,573 冊	264, 507 冊
	児童書		65,837 冊	74,826 冊	80,601 冊	75,646 冊
内	参考·郷土図書		1,856 冊	1,960 冊	1,871 冊	1,523 冊
訳	雑 誌		7,547 冊	11,276 冊	13,444 冊	12,506 冊
	紙芝居		1,432 冊	1,496 冊	1,974 冊	2,787 冊
	その他		0 冊	0 冊	7 ⊞	415 ⊞

# ○ 団体貸出(配本所を含む)

Į	頁 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利。	用団体数	延べ 1,986 団体	延べ 2, 256 団体	延べ 2,387 団体	延べ 2,356 団体	延べ 2,349 団体
貸	出冊数	36, 775 冊	40,903 冊	41,620 <b>⊞</b>	38, 179 冊	39,805 冊
	一般書	2,512 冊	3,032 冊	3,308 冊	3,580 冊	3,724 冊
	児童書	26, 344 冊	29, 598 冊	30,387 冊	27,035 冊	29,515 冊
内	参考·郷土図書	58 ∰	13 冊	54 冊	51 冊	51 冊
訳	雑誌	185 冊	213 ∰	177 冊	262 冊	193 冊
	紙芝居	7,676 冊	8,047 冊	7,694 冊	7,250 冊	6,317 冊
	その他	0 冊	0 冊	0 ∰	1 冊	5 ∰

# ○ 年齢別貸出冊数(平成27年度)

(単位:冊)

年齢	本	館	移動図	書館	北部図	書室	南部区	書室	中央区	書室	合	計
十 图1	割合	(%)	割合	(%)	割合	≙(%)	割合	合(%)	割合	}(%)	割台	·(%)
0~6歳	25, 612	4. 18	1, 399	6. 18	9, 952	3. 53	18, 752	3. 36	8, 326	2. 33	64, 041	3. 50
7~9歳	33, 093	5. 40	3, 163	13. 97	12, 516	4. 44	27, 951	5. 01	13, 160	3. 68	89, 883	4. 91
10~12歳	17, 511	2. 86	400	1. 77	6, 502	2. 31	20, 059	3. 60	8, 184	2. 29	52, 656	2.87
13~15歳	8, 737	1. 43	21	0. 09	3, 066	1. 09	8, 345	1. 50	4, 380	1. 23	24, 549	1.34
16~18歳	5, 793	0. 95	17	0. 08	2, 052	0.73	8, 238	1.48	4, 589	1. 28	20, 689	1. 13
19~22歳	9, 092	1. 48	35	0. 15	3, 639	1. 29	11, 062	1. 98	8, 564	2. 40	32, 392	1. 77
23~30歳	23, 830	3. 89	508	2. 24	9, 712	3. 45	29, 881	5. 36	21, 457	6. 00	85, 388	4. 66
31~40歳	115, 916	18. 93	4, 718	20. 84	49, 636	17. 63	98, 073	17. 58	70, 992	19. 87	339, 335	18. 52
41~50歳	120, 845	19. 73	2, 337	10. 32	59, 709	21. 20	118, 406	21. 22	79, 845	22. 34	381, 142	20.81
51~60歳	64, 533	10. 54	1, 440	6. 36	31, 029	11. 02	64, 997	11. 65	44, 752	12. 52	206, 751	11. 29
61~70歳	116, 500	19. 03	3, 693	16. 31	56, 672	20. 12	91, 474	16. 40	55, 578	15. 55	323, 917	17. 68
71~80歳	61, 742	10. 08	3, 822	16. 88	33, 544	11. 91	50, 603	9. 07	32, 629	9. 13	182, 340	9. 95
81~90歳	8, 419	1. 38	880	3. 89	3, 550	1. 26	9, 947	1. 78	4, 615	1. 29	27, 411	1. 50
91歳以上	731	0. 12	208	0. 92	57	0.02	71	0.01	313	0. 09	1, 380	0.07
合 計	612, 354	100	22, 641	100	281, 636	100	557, 859	100	357, 384	100	1, 831, 874	100

# 9 図書館サービス指標

項目	算 出 根 拠	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口1人当たり 貸 出 冊 数	貸 出 冊 数 ———— 人 口	4.8冊/人	5.2冊/人	5.2冊/人	5.3冊/人	5.4冊/人
登録率	登録者数 <del></del>	58.1%	27.0%	28.9%	30.8%	32.6%
実質貸出密度	貸出冊数 ——— 登録者数	8.3冊/人	19.1冊/人	17.9冊/人	17.1冊/人	16.6冊/人
蔵書回転率	貸出冊数 一 一 蔵書冊数	278.2%	295.1%	292.3%	285.5%	288.1%
人口1人当たり 蔵 書 冊 数	蔵 書 冊 数 人 口	1.7冊/人	1.8冊/人	1.8冊/人	1.8冊/人	1.9冊/人
人口1人当たり 図書購入費	図 書 購 入 費	210.3円/人	139.8円/人	149.6円/人	225.5円/人	161.6円/人
貸出コスト	図書館総経費 一 貸出冊数	240.3円/冊	202.5円/冊	213.7円/冊	243.5円/冊	220.9円/冊

<sup>\*</sup>貸出冊数には広域利用者への貸出を含む

<sup>\*</sup>登録者数には広域利用者を含む

<sup>\*</sup>平成24年度から5年以上の未利用登録者の削除を実施

# 10 平成27年度利用統計

# (1)登録者の状況

○年齢別・男女別登録者数 (平成28年3月31日現在)

(単位:人)

年 齢	男	女	計	構成比(%)
0~6歳	698	724	1, 422	1.3
7~9歳	2, 216	2, 442	4, 658	4. 2
10~12歳	2, 737	2, 972	5, 709	5. 2
13~15歳	2, 555	2, 892	5, 447	5. 0
16~18歳	2, 283	3, 100	5, 383	4.9
19~22歳	2, 514	3, 977	6, 491	5. 9
23~30歳	3, 829	7, 054	10, 883	9. 9
31~40歳	5, 102	12, 190	17, 292	15. 7
41~50歳	6, 419	13, 521	19, 940	18. 1
51~60歳	4, 145	6, 315	10, 460	9. 5
61歳以上	10,776	11, 563	22, 339	20. 3
合 計	43, 274	66, 750	110, 024	100.0

# ○地区別登録者数 (平成28年3月31日現在)

(単位:人)

		人口				登録	状 況		
地区名	計	13歳以上	12歳以下	13歳以上	登録率 (%)	12歳以下	登録率 (%)	計	登録率 (%)
桜井	38, 877	34, 670	4, 207	8, 048	23. 2	739	17. 6	8, 787	22. 6
新方	14, 572	13, 212	1, 360	3, 296	24. 9	434	31. 9	3, 730	25. 6
増林	33, 296	28, 950	4, 346	10, 828	37. 4	1, 413	32. 5	12, 241	36.8
大 袋	51, 169	45, 390	5, 779	14, 323	31.6	2, 242	38.8	16, 565	32. 4
荻 島	12, 090	10, 953	1, 137	2, 571	23. 5	584	51. 4	3, 155	26. 1
出羽	31, 569	28, 010	3, 559	7, 864	28. 1	1,050	29. 5	8, 914	28. 2
蒲生	44, 043	39, 487	4, 556	12, 295	31. 1	1, 391	30. 5	13, 686	31. 1
川柳	8, 688	7, 719	969	1, 708	22. 1	143	14.8	1,851	21. 3
大相模	28, 551	23, 862	4, 689	5, 643	23. 6	1,047	22. 3	6, 690	23. 4
大 沢	22, 239	19, 740	2, 499	6, 142	31. 1	880	35. 2	7, 022	31.6
北越谷	8, 547	7, 737	810	2, 125	27. 5	162	20.0	2, 287	26.8
越ヶ谷	16, 019	14, 160	1,859	5, 435	38. 4	577	31.0	6, 012	37. 5
南越谷	27, 521	24, 439	3, 082	9, 502	38. 9	915	29. 7	10, 417	37. 9
市内計	337, 181	298, 329	38, 852	89, 780	30. 1	11, 577	29.8	101, 357	30. 1
市外				8, 455		212		8, 667	
合 計	337, 181	298, 329	38, 852	98, 235		11, 789		110, 024	

# (2) レファレンスの状況

### ○レファレンス受付件数

(単位:件)

	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	本	館	192	201	185	294	263	192	132	187	207	199	172	158	2, 382
	移動図	図書館	17	8	11	8	8	12	9	30	9	13	14	13	152
所蔵	北部国	図書室	247	252	228	331	353	245	285	296	220	174	262	241	3, 134
調査	南部图	図書室	639	721	712	1, 280	1, 501	865	830	1, 015	810	962	888	859	11, 082
	中央国	図書室	221	336	193	218	210	185	174	186	103	100	136	134	2, 196
	小	計	1, 316	1, 518	1, 329	2, 131	2, 335	1, 499	1, 430	1, 714	1, 349	1, 448	1, 472	1, 405	18, 946
	本	館	27	34	28	32	31	24	19	21	24	21	20	22	303
	移動図	図書館	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	1	0	6
事項	北部図	図書室	8	9	2	11	5	6	7	5	9	5	3	7	77
調査	南部图	図書室	4	9	1	36	2	0	6	7	0	0	5	7	77
	中央図	図書室	2	7	5	5	8	11	2	11	2	2	4	2	61
	小	計	41	59	36	84	47	41	34	46	36	29	33	38	524
	本	館	603	568	531	790	700	640	560	531	530	541	492	511	6, 997
	移動图	図書館	43	25	25	17	30	29	22	39	25	33	50	31	369
利用	北部図	図書室	111	134	161	180	173	167	186	158	165	102	160	154	1,851
案内	南部图	図書室	393	480	489	709	700	443	446	556	383	544	382	340	5, 865
	中央国	図書室	446	529	465	545	619	534	514	507	354	390	449	434	5, 786
	小	計	1, 596	1, 736	1, 671	2, 241	2, 222	1, 813	1, 728	1, 791	1, 457	1, 610	1, 533	1, 470	20, 868
	合	計	2, 953	3, 313	3, 036	4, 456	4, 604	3, 353	3, 192	3, 551	2,842	3, 087	3, 038	2, 913	40, 338

# ※質問相談票によるレファレンス回答件数

処 理	为 容	件数				
1. 自 館 処 理	327件					
	2件					
2. 他機関に照会	国立国会図書館	1件				
	上記以外	0件				
3. 自館や他機関での 資料がなく回答で		0件				
合	計	330件				

○インターネット端末利用状況 ・本 館 1,644件

・南部図書室

3,263件

・中央図書室 合 計

2,450件

# (3) データベース一覧 (平成28年4月1日現在)

データベース名	内 容	利用可能端末
官報情報検索サービス	官報記事検索	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
聞蔵Ⅱビジュアル	朝日新聞記事検索	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
D1-Law. com	法令、判例等法情報検索	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
日経テレコン	ビジネス情報検索	本館参考調査室・中央図書室
日経BP記事検索サービス	雑誌記事検索	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
ジャパンナレッジLib	百科事典、辞書	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
毎索	毎日新聞記事検索	本館参考調査室・南部図書室・中央図書室
ヨミダス文書館	読売新聞記事検索	中央図書室

(4)相互貸借 (単位:冊)

	区 分	県立図書館	市町村立 図書館等	国立国会 図書館	大学 · 市内高校	県外図書館	計	合 計
借	一般書	1, 266 (貸出文庫 7 タイトル 47 冊を含む)	8, 707	38	37	5	10, 053	11, 588
用	児童書	591	591 940		0	0	1, 535	11, 500
貸	一般書	189	7, 409	0	106	9	7, 713	7, 839
出	児童書	0	126	0	0	0	126	7, 039
	計	2, 046	17, 182	42	143	14	19, 427	19, 427

### (5) 視聴覚資料貸出状況(個人)

# ○月別貸出状況 (CD・DVD)

区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
<del>**</del> & 含	CD	520	633	543	583	549	499	390	582	560	636	644	614	6, 753
本館	DVD	146	147	116	93	92	107	77	81	112	99	110	138	1, 318
DM	CD	2	4	4	1	3	2	0	1	2	5	0	0	24
ВМ	DVD	0	2	1	5	2	0	1	2	3	3	0	1	20
-1▷ ☆17	CD	75	92	104	84	84	82	49	75	76	65	71	99	956
北部	DVD	80	97	83	59	73	71	38	54	55	64	67	58	799
南部	CD	801	814	776	834	768	734	723	969	759	665	707	813	9, 363
(百百)	DVD	1,616	1, 733	1,607	1, 782	1, 937	1, 473	1, 165	1, 452	1, 296	1, 399	1, 411	1,446	18, 317
т н	CD	563	605	721	575	636	602	479	606	408	439	424	495	6, 553
中央	DVD	1, 191	1, 218	1, 182	1, 306	1, 312	1, 078	985	1, 120	1, 113	1, 085	1,074	1, 119	13, 783
<b>△</b> ≅L	CD	1, 961	2, 148	2, 148	2,077	2,040	1, 919	1,641	2, 233	1,805	1,810	1,846	2,021	23, 649
一百.1	DVD	3, 033	3, 197	2, 989	3, 245	3, 416	2, 729	2, 266	2, 709	2, 579	2,650	2,662	2, 762	34, 237
総台	計	4, 994	5, 345	5, 137	5, 322	5, 456	4, 648	3, 907	4, 942	4, 384	4, 460	4, 508	4, 783	57, 886
中央合計総合	CD DVD CD	563 1, 191 1, 961 3, 033 4, 994	605 1, 218 2, 148 3, 197 5, 345	721 1, 182 2, 148 2, 989	575 1, 306 2, 077 3, 245	636 1, 312 2, 040 3, 416	602 1, 078 1, 919 2, 729	479 985 1,641 2,266	606 1, 120 2, 233 2, 709	408 1, 113 1, 805 2, 579	439 1, 085 1, 810 2, 650	424 1, 074 1, 846 2, 662	495 1, 119 2, 021 2, 762	6, 8 13, 7 23, 6 34, 2

(単位:枚)

\*BM:移動図書館

# (6) 障害者サービス実施状況

### ○月別利用状況

	弱	·音図書貸	出		書貸出	対面	朗読	資料	配送サー	ビス
月	タイトル	巻数	デイジー図書 (枚)	一般	児童	延べ 利用者数	延べ 朗読者数	延べ 利用者数	利用冊数	運行回数
4月	0	0	124	0	0	5	10	2	6	2
5月	0	0	118	1	0	3	10	2	6	2
6月	11	17	126	0	0	5	10	2	6	2
7月	7	48	126	0	0	6	11	1	3	1
8月	0	0	147	0	0	4	11	1	3	1
9月	6	49	156	0	0	5	9	1	3	1
10 月	2	20	138	0	0	3	7	0	0	0
11 月	5	39	103	3	15	6	13	1	3	1
12 月	0	0	157	1	7	6	14	1	3	1
1月	1	5	140	1	16	3	10	2	3	2
2月	1	11	132	2	11	4	8	1	3	1
3 月	6	41	132	2	11	3	6	0	0	0
合計	39	230	1, 599	10	60	53	119	14	39	14

- \*録音図書貸出のタイトル・巻数については録音テープの数
- \*平成27年10月から点字絵本を「点字図書・児童」に区分
- \*資料配送サービスでは、この他にCD2枚の配送も行っている

# (7) 視聴覚ライブラリー利用状況

# ○月別教具•教材利用状況

(単位:件)

	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
	16 ₹ !	リ映写機				3	6				2			3	14
	スタンド	式スクリーン				2	1				3			2	8
教	布製ス	スクリーン					2				2			1	5
	液晶プロ	コジェクター				2	1								3
具		ルビデオデッキ													0
	DVD 液晶プロ	プレーヤー・ ロジェクター									3		1	3	7
	ビデオラ 液晶プロ	デッキ・ ロジェクター												1	1
16 mm	児童劇	<u>[1]</u>					4								4
フィル	アニメ	ハーション				9	19				6		3	9	46
74	社会教	<b></b> 女育					1								1
ビデオ	ビデオ	ナテープ	3												3
DVD	DVI	)									7			6	13
	合	計	3	0	0	16	34	0	0	0	23	0	4	25	105

# ○月別•団体別利用状況

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
小学校													0
中学校・高校	1												1
保育所													0
学童保育室				5	7				5			5	22
幼稚園													0
子ども会													0
自治会					1								1
地区センター・公民館				1							1		2
PTA													0
児童館													0
その他					1						1	2	4
合 計	1	0	0	6	9	0	0	0	5	0	2	7	30

# 11 平成28年度移動図書館「しらこばと号」巡回日程表

平成28年4月から平成29年3月まで

接い								平成.	20+	4刀,	ハッシ-	<del>                                      </del>	234	<del>-</del> 5Д	<u>~                                    </u>
語	駐 車 場	曜日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第13   1   1   1   1   1   1   1   1   1	弥 栄 第 二 公 園		1:15~1:45												
照 館 ピ マ ワ リ	鷲越ふれあい公園	第1・3	2:30~3:00	5	-	7	5	2	6	4	1	6	-	7	7
注	蒲生東町自治会館	火曜日	1:15~1:45	19	17	21	_	_	_	_	15	_	17	21	_
おおけられて	児童館ヒマワリ		2:45~3:15												
	蒲生第二小学校		1:20~1:50												
	越谷ファミリータウン	第1・3	3:00~3:45	6	-	1	6	3	7	5	2	7	-	1	-
お	モアステージせんげん台	水曜日	1:30~2:15	20	18	15	20	_	21	_	16	_	18	15	15
日本語	成和ふれあい公園		3:00~3:30												
競いの単すこかの	新 方 小 学 校		1:15~1:50												
通いの単 すこやか   大曜日   1:30~2:00   2:45~3:15   2:5   2:5   2:5   3:	くすのき荘	heter a	2:00~2:30	7	_	2	7	4	1	6	_	1	_	2	_
1:30~2:00   21   19   16   21   17   18   17   17   18   18   18   1	憩いの里 すこやか		3:00~3:30		10						1.77		10		1.0
1	さしきだ自治会内公園		1:30~2:00	21	19	16	21	_	15	_	17	_	19	16	16
おいけい	宮本町5丁目北自治会公園		2:45~3:15												
中の   中の   中の   中の   中の   中の   中の   中の	シャルム北越谷		1:15~1:50												
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	越谷スカイハイツ	第1·3	3:15~3:45	1	6	3	1	5	2	7	4	2	-		-
日	南部第二公園	金曜日	1:20~1:50	15	20	17	15	_	16	_	18	_	20		17
・	朝日プラザガーデンシティ新越谷		2:30~3:00												
大 袋 東 小 学 校	千間台西6丁目自治会館		1:30~2:00												
大 林 会 館	せんげん台パークタウン	第2•4	3:00~3:45	12	10	14	12	_	13	-	8	13	-	14	14
<ul> <li>・ 間 台 小 学 校 接 井 青 空 東 側 緑 地 茶曜日 名のの3:45 は ままり は か で は ままり は か で な は は か で な な は ままり は か で な は ままり は か で な は ままり は か で な は は か で な な は は か で な な は は か で な な は ままり は か で な な は は か で な な は ままり は か で な な は は か で な な は は か で な な は ままり は か で な な は は か で な な は ままり は か で な な は は か で な は ままり は か で な な は ままり は か で な な は ままり な な は ままり な な は ままり な な は な な は ままり な ままり な</li></ul>	大 袋 東 小 学 校	火曜日	1:15~1:45	26	24	28	26	23	27	25	22	_	24	28	28
おおおき ままままままままではまままではまままでは、	大 林 会 館		2:45~3:15												
京 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	千 間 台 小 学 校		1:25~2:00												
注:   1:30   2:10	桜井青空東側緑地	4	3:00~3:45	13	11	8	13	-	14	12	9	14	-	8	8
け や き 注	荻 島 小 学 校	水曜日	1:30~2:15	27	25	22	27	24	28	26	_	_	25	22	22
弥 十 郎 公 園     第2・4 木曜日     1:15~1:45     28     26     23     28     26     23     28     25     - 27     24     - 26     23     23       大 相 模 小 学 校     1:15~1:45     8     13     10     8     - 26     23     28       D'グラフォートレイクタウン     第2・4 金曜日     1:15~1:45     8     13     10     8     - 26     23     23       大 間 野 小 学 校     校     1:15~1:45     8     13     10     8     - 27     24     - 26     23     23	住吉新生自治会館		3:00~3:45		_						_			_	
弥 十 郎 公 園     素2・4 木曜日     1:15~1:45 2:30~3:15     28 26 23     28 26 23     28 25 25 26     27 24 26     28 26 23     28 25 25     27 24 26     28 25 26     28 25 26     28 25 27     28 25 27     28 26 23     28 25 27     28 25 27     28 25 27     28 25 27     28 26 23     28 25 27     29 25 27     29 26 23     28 25 27     29 26 27     29 26 27     29 26 27     29 26 27     29	けやき荘	the a	2:30~3:00	14	12	9	14		8	13	10	8	_	9	9
深 田 公 園 2:30~3:15 28 26 23 28 25 - 27 24 - 26 23 23 25 大 相 模 小 学 校 1:15~1:45 と 2:15~3:15 8 13 10 8 - 9 14 11 9 - 10 10 10 10 大 間 野 小 学 校 2:30~2:00 22 27 24 22 26 23 28 25 - 27 24 24 24 25 26 26 27 28 25 - 27 24 24 24 25 26 26 27 28 25 - 27 24 24 24 25 26 26 27 28 25 - 27 24 24 24 25 26 26 27 28 25 - 27 24 24 24 25 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	弥 十 郎 公 園		1:15~1:45										6.6	-	
D'グラフォートレイクタウン 大 間 野 小 学 校第2・4 金曜日2:15~3:15 1:30~2:00813108-914119-1010222	深 田 公 園	, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	2:30~3:15	28	26	23	28	25	_	27	24	_	26	23	23
大間野小学校       1:30~2:00       22       27       24       21:30~2:00       22       27       24       22       26       23       28       25       27       24       24       25       26       23       28       25       27       24       24	大 相 模 小 学 校		1:15~1:45												
<u> </u>	D'グラフォートレイクタウン	4	2:15~3:15	8	13	10	8	-	9	14	11	9	-	10	10
若 草 自 治 会 館 2:45~3:15	大 間 野 小 学 校	金曜日	1:30~2:00	22	27	24	22	26	23	28	25	_	27	24	24
	若 草 自 治 会 館		2:45~3:15												

※各駐車場への巡回にあわせて、すべての学童保育室に配本を行っている

1 2
平成274
27年度予約•
リクエスト
下統計 ①
① 全体

	区 分	本	館	移動図	書館	北部図	図書室	南部图	図書室	中央區	図書室	合計(イン ネット・ 予約を除	館内OPAC	インター ネット・館 内OPAC予約	予約合計リクエスト合	合 計
4月	予 約	1, 291	1,721	94	122	736	1, 103	1, 107	1,624	505	743	3, 733	5, 313	20, 945	24, 678	26, 258
4万	リクエスト	430	1, 721	28	122	367	1, 103	517	1,024	238	743	1, 580	5, 515	0	1,580	20, 256
5月	予 約	1, 552	2,096	83	104	739	1, 129	1, 202	1,706	547	837	4, 123	5,872	21, 527	25, 650	27, 399
0 )1	リクエスト	544	2,030	21	104	390	1, 123	504	1, 700	290	001	1, 749	0,012	0	1, 749	21, 555
6月	予 約	1, 584	2, 133	81	109	785	1, 192	1, 137	1,555	512	802	4, 099	5, 791	22, 205	26, 304	27, 996
0 )1	リクエスト	549	2, 100	28	103	407	1, 132	418	1, 000	290	002	1, 692	0, 131	0	1, 692	21, 330
7月	予 約	1, 579	2, 083	111	125	815	1,210	1, 205	1,671	564	798	4, 274	5, 887	22, 562	26, 836	28, 449
. / ;	リクエスト	504	2,000	14	120	395	1,210	466	1,011	234	100	1,613	0,001	0	1,613	20, 113
8月	予 約	1, 415	1, 952	59	69	749	1, 159	1, 262	1, 727	493	766	3, 978	5, 673	20, 657	24, 635	26, 330
	リクエスト	537	1,002	10		410	1, 100	465	1, 121	273	.00	1, 695	0,010	0	1, 695	20,000
9月	予 約	1, 271	1,770	60	74	710	1, 093	943	1, 364	428	717	3, 412	5,018	19, 479	22, 891	24, 497
	リクエスト	499	1,	14		383	1, 000	421	1,001	289		1,606	0,010	0	1,606	21, 10.
10月	予 約	2, 769	3, 146	75	90	773	1, 135	1,080	1,534	732	976	5, 429	6, 881	14, 666	20, 095	21, 547
	リクエスト	377	3, 113	15		362		454	1, 001	244		1, 452	3, 331	0	1, 452	
11月	予 約	1, 589	2, 142	137	153	779	1, 124	1, 122	1,658	527	837	4, 154	5, 914	20, 424	24, 578	26, 338
	リクエスト	553	_,	16		345		536		310		1, 760	-,	0	1, 760	
12月	予 約	1,676	2, 125	63	75	650	927	958	1, 392	508	776	3, 855	5, 295	19, 002	22, 857	24, 297
	リクエスト	449	_,	12		277		434	_,	268		1, 440	-,	0	1, 440	
1月	予 約	1,835	2, 325	64	79	698	1,035	996	1, 453	509	768	4, 102	5, 660	19, 276	23, 378	24, 936
	リクエスト	490	_, -,	15		337		457		259		1, 558	-,	0	1, 558	
2月	予 約	1,623	2, 171	108	125	677	1,044	1,022	1, 499	566	856	3, 996	5, 695	20, 502	24, 498	26, 197
	リクエスト	548	_,	17		367		477		290		1, 699	-,	0	1, 699	
3月	予 約	1, 389	1, 974	70	80	655	1,013	1, 167	1,631	501	760	3, 782	5, 458	18, 899	22, 681	24, 357
	リクエスト	585	,	10		358	,	464	,	259		1,676	,	0	1, 676	,
	予約合計	19, 573		1,005		8, 766		13, 201		6, 392		48, 937		240, 144	289, 081	
合計	リクエスト 合 計	6, 065	25, 638	200	1, 205	4, 398	13, 164	5, 613	18, 814	3, 244	9, 636	19, 520	68, 457	0	19, 520	308, 601

30

平成27年度予約・リクエスト統計
<b>(</b>
区事
維訓

	区 分	本	館	移動図	書館	北部區	図書室	南部區	図書室	中央国	図書室	合計(イ) ネット・ 予約を除	館内OPAC	インター ネット・館 内OPAC予約	予約合計リクエスト合 計	合 計
4月	予 約	1, 248	1,678	94	122	730	1, 097	1,089	1,606	497	735	3, 658	5, 238	20, 366	24, 024	25, 604
471	リクエスト	430	1,070	28	122	367	1,037	517	1,000	238	755	1, 580	0, 200	0	1, 580	20,004
5月	予 約	1, 527	2,071	83	104	735	1, 125	1, 174	1,678	538	828	4, 057	5, 806	20, 930	24, 987	26, 736
	リクエスト	544	2, 011	21	101	390	1, 120	504	1, 0.0	290	020	1, 749	0,000	0	1, 749	20, 100
6月	予 約	1, 569	2, 118	81	109	784	1, 191	1, 115	1,533	508	798	4, 057	5, 749	21, 633	25, 690	27, 382
	リクエスト	549	2, 110	28	100	407	1, 101	418	1, 000	290		1,692	0, 110	0	1,692	21,002
7月	予 約	1, 554	2,058	110	124	815	1,210	1, 173	1,639	545	779	4, 197	5,810	22, 069	26, 266	27, 879
. , ,	リクエスト	504	2, 000	14	121	395	1, 210	466	1, 000	234		1, 613	0,010	0	1,613	2., 5.0
8月	予 約	1, 404	1, 941	59	69	739	1, 149	1, 231	1,696	485	758	3, 918	5, 613	20, 130	24, 048	25, 743
	リクエスト	537	2, 0 11	10		410	1, 110	465	2, 000	273		1, 695	0,010	0	1, 695	20, 110
9月	予 約	1, 247	1,746	60	74	710	1,093	921	1,342	424	713	3, 362	4, 968	18, 994	22, 356	23, 962
	リクエスト	499	_,	14		383		421		289		1,606		0	1,606	
10月	予 約	2, 746	3, 123	75	90	771	1, 133	1,062	1, 516	719	963	5, 373	6,825	14, 381	19, 754	21, 206
	リクエスト	377	-,	15		362	1, 155	454	1, 010	244		1, 452	,,,,,,	0	1, 452	,
11月	予 約	1, 565	2, 118	137	153	773	1, 118	1, 112	1,648	511	821	4, 098	5, 858	19, 973	24, 071	25, 831
	リクエスト	553	_,	16		345		536		310		1, 760	-,	0	1, 760	
12月	予 約	1,656	2, 105	63	75	638	915	941	1, 375	502	770	3, 800	5, 240	18, 567	22, 367	23, 807
	リクエスト	449	_,	12		277		434	_,	268		1, 440	-,	0	1, 440	
1月	予 約	1, 775	2, 265	64	79	689	1,026	979	1, 436	505	764	4, 012	5, 570	18, 859	22, 871	24, 429
	リクエスト	490	_,	15		337		457	_,	259		1, 558	-,	0	1, 558	
2月	予 約	1, 597	2, 145	108	125	673	1,040	1,003	1, 480	553	843	3, 934	5, 633	20, 050	23, 984	25, 683
	リクエスト	548	_, 110	17		367		477	1, 100	290	0.10	1, 699	, , , , ,	0	1, 699	
3月	予 約	1, 354	1, 939	70	80	647	1,005	1, 136	1,600	496	755	3, 703	5, 379	18, 487	22, 190	23, 866
	リクエスト	585	_,,,,,,	10		358	-, * * *	464	-, * * *	259		1,676	-, -, -	0	1,676	,
	予約合計	19, 242		1,004		8, 704		12, 936		6, 283		48, 169		234, 439	282, 608	
合計	リクエスト 合 計	6, 065	25, 307	200	1, 204	4, 398	13, 102	5, 613	18, 549	3, 244	9, 527	19, 520	67, 689	0	19, 520	302, 128

117	
計	
654	
663	
614	
570	
587	
535	
341	
507	
490	
507	
514	
491	
	1

平成27年度予約・リクエスト統計

③ 視聴覚資料

⊵	区 分	本	館	移動図	書館	北部図	図書室	南部图	図書室	中央図	国書室	合計(イン ネット・1 予約を除	館内OPAC		ーネッ 内OPAC	CD合計 DVD 合 計	合 計
4月	C D	3	43	0	0	2	6	4	18	2	8	11	75	285	579	296	654
471	DVD	40	40	0	U	4	0	14	10	6	0	64	10	294	313	358	034
5月	C D	10	25	0	0	2	4	6	28	7	9	25	66	282	597	307	663
0 / 1	DVD	15	20	0	Ů	2	1	22		2	Ů	41		315	001	356	000
6月	C D	9	15	0	0	0	1	12	22	1	4	22	42	289	572	311	614
0 )1	DVD	6	10	0	V	1	1	10	22	3	7	20	72	283	012	303	014
7月	C D	11	25	1	1	0	0	7	32	7	19	26	77	260	493	286	570
. )1	DVD	14	20	0	1	0		25	02	12	10	51		233	100	284	010
8月	C D	4	11	0	0	2	10	12	31	2	8	20	60	283	527	303	587
0 )1	DVD	7	1.1	0	V	8	10	19	01	6	O	40	00	244	021	284	001
9月	C D	5	24	0	0	0	0	5	22	1	4	11	50	239	485	250	535
0 /1	DVD	19	21	0	Ů	0	Ŭ	17		3	1	39		246	100	285	000
10月	C D	11	23	0	0	2	2	1	18	7	13	21	56	135	285	156	341
10/1	DVD	12	20	0	V	0		17	10	6	10	35		150	200	185	011
11月	C D	9	24	0	0	2	6	3	10	8	16	22	56	222	451	244	507
11/1	DVD	15	21	0	Ů	4		7	10	8	10	34		229	101	263	001
12月	C D	1	20	0	0	8	12	3	17	2	6	14	55	212	435	226	490
12/1	DVD	19	20	0	Ů	4	12	14		4	Ů	41		223	100	264	100
1月	C D	37	60	0	0	4	9	3	17	1	4	45	90	195	417	240	507
1/1	DVD	23		0	Ů	5		14		3	1	45		222	111	267	
2月	C D	7	26	0	0	1	4	6	19	5	13	19	62	195	452	214	514
271	DVD	19	20	0	Ů	3	1	13	10	8	10	43		257	102	300	011
3月	C D	6	35	0	0	7	8	11	31	0	5	24	79	181	412	205	491
3 / 1	DVD	29	00	0	Ů	1	Ü	20	01	5	Ŭ	55	,,,	231	112	286	101
合 計	CD合計	113	331	1	1	30	62	73	265	43	109	260	768	2,778	5, 705	3, 038	6, 473
Н НІ	DVD合計	218	001	0	1	32	02	192		66	100	508	.00	2, 927	,,,,,,	3, 435	0, 110

区分	おはなし会 毎週水曜日 (会議室)	北部図書室おはなし会 毎月第3木曜日 (会議室)	中央図書室おはなし会 毎月第2木曜日 (おはなし室)	ちびうさちゃんのおへや 毎月第4水・木曜日 (視聴覚ホール)	うさこちゃんのおへや 毎月第4木曜日 (視聴覚ホール)	映 画 会 (視聴覚ホール)	講演会等
4月	1・8・15・22日 「団子むこ」他 3 1 人 (親子おはなし会 1 回 1 1 人含む)	16日「鳥のみじい」他 5人	9日 「団子むこ」 他 6人	22・23日 「ここはとうちゃんにんどこ ろ」他 81人	23日「うまはとしとし」他 34人	25日「こばんざくら」 6人	
5月	13・20・27日 「まぬけなトッケビ」他 1 9人	21日「まぬけなトッケビ」 他 7人	14日「まぬけなトッケビ」 他 3人	27・28日 「おちゃをのみにきてくださ い」他 91人	28日「おすわりやす」他 17人		26日、6月2日・9日 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級 講師 越谷市地域家庭文庫連絡会 坂本 雅子 氏 8 6 人
6月	3・10・17・24日 「地獄からもどった男」他 2 8人	18日「地獄からもどった 男」他 4人	11日「地獄からもどった 男」他 3人	24・25日 「おふねがぎっちらこ」他 106人	25日「あしあしあひる」他 3 2 人	27日「化けくらべ」 40人	23日・30日、7月7日 児童文学講座Ⅱ 「親子で楽しむ絵本とわらべうた」 講師 落合 美知子 氏 9 3 人
7月	1・8・15・22日 「ふるやのもり」他 3 6人	16日「ふるやのもり」他 2人	9日「ふるやのもり」他 6人	22・23日 「おすわりやす」他 77人	23日「せんべせんべやけ た」他 40人		29日 夏の子ども会 「かいじゅうたちのいるところ」他 2回81人
8月	5・12・19・26日 「おいしいおかゆ」他 4 1 人	20日「おいしいおかゆ」他 4人	13日「おいしいおかゆ」他 6人	26・27日 「ここはとうちゃんにんどこ ろ」他 7 2人	27日「こまんか」他 30人	22日「きもだめしのばん」 27人	5日・12日・19日・26日 夏休み子ども読書くらぶ 27人
9月	2・9・16日 「みそ買い橋」他 18人	17日「みそ買い橋」他 5人	10日「アナンシと五」他 6人	16・17日 「めんめんすー」他 48人	17日「あずきっちょまめ ちょ」他 1 6 人		
10月	14・21・28日 「おおかみと七ひきのこ やぎ」他 2 0 人	15日「がちょうおくさん のおふろ」他 3人	8日「おおかみと七ひきのこやぎ」 他 5人	21・22日 「うえからしたから」他 5 4 人	22日「おてらのつねこさ ん」他 27人	24日「じごくのそうべえ」 13人	11月4日・11日・18日 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級 講師 越谷市地域家庭文庫連絡会 塩谷 智紗子 氏 9 3 人
11月	4・11・18・25日 「びんぼうこびと」他 2 9 人	19日「びんぼうこびと」他7人	12日「びんぼうこびと」他7人	25・26日 「このこどこのこ」他 6 2 人	26日「とうきょうとにほん ばし」他 40人		27日 児童文学講演会 「命が美しく輝いていくために〜子どもたちにわらべうた、絵本、おはなしを〜」 講師 落合 美知子 氏 1 2 5人
	2・9・16日 「笠地蔵」他 17人	17日「笠地蔵」他 6人	10日「笠地蔵」他 8人	16・17日 「おでんでんぐるま」他 5 O 人	17日「うえからしたから」 他 24人	19日「クリスマスのころわ ん」(他1話) 33人	1日・8日 児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」中級 講師 五十嵐 静江 氏 50人
1月	6・13・20・27日 「マーシャとくま」他 2 7人	21日「マーシャとくま」他7人	14日「世界でいちばんきれ いな声」他 6人	27・28日 「おやゆびねむれ」他 65人	28日「どんどんばし」他 2 6 人		
2月	3・10・17・24日 「鼻高たいこ」他 3 1 人	18日「鼻高たいこ」 他 6人	11日「あなのはなし」 他8人	24・25日 「いちりにりさんり」他 58人	25日「いっせんどうか」他 42人	27日「はらぺこあおむし」 (他4話) 33人	13日 児童文学講座Ⅱ「親子で楽しむ絵本の世界」 17人
3月	9・16・23・30日 「鳥のみじい」他 3 1 人	17日「四人のなまけもの」 他 2人	10日「キツネと男の子」他 4人	23・24日 「ちょちちょちあわわ」他 5 8 人	24日「ずくぼんじょ」他 4 3人		
	開催回数 44回 延べ参加人数 328人 平均 7.5人	開催回数 12回 延べ参加人数 58人 平均 4.8人	開催回数 12回 延べ参加人数 68人 平均 5.7人	開催回数     24回       延べ参加人数     822人       平均     34.3人	開催回数 12回 延べ参加人数 371人 平均 30.9人	開催回数 6回 延べ参加人数 152人 平均 25.3人	開催回数     19回       延べ参加人数     572人       平均     30.1人

- 33

区分	日本古典文学鑑賞講座 (視聴覚ホール)	郷土歴史講座 (視聴覚ホール及び現地研修)	市民 読書会 (会議室)	映 画 会 (視聴覚ホール)	講 習 会	講演会等
4月			18日「毒 風聞・田中正造」 立松 和平 著 8人	26日「地下鉄のザジ」 45人		
5月		「越谷市内出羽地区の歴史につい て」 講師 加藤 幸一 氏 20日 (講座) 5 9 人 27日 (講座) 5 4 人		24日「バビロンの陽光」 37人		
6月		3日 (現地研修) 19人 10日 (現地研修) 18人	20日「第九軍団のワシ」 ローズマリ・サトクリフ 著 9人	28日「スイング・タイム」 37人		
7月			18日「フランス人は10着しか服 を持たない」 ジェニファー・L・スコッ ト 著 10人	26日「陽気な幽霊」 38人	10日 音訳者講習会「音訳技術を磨く」 講師 樫山 多門 氏 15人	
8月			15日「桜の園」 アントン・パーヴロヴィ チ・チェーホフ 著 6人	23日「BALLAD〜名もなき恋のう た〜」 45人		9日 中核市・越谷移行記念 日本古典文学鑑賞講座・特別講座 「万葉の恋歌」 講師 岡田 弘 氏 51人
9月	6日「山家集〜西行が見つめた心 の風景〜」 講師 岡田 弘 氏 71人		19日「満願」 米澤 穂信 著 8人	13日「命のビザ」 43人	11日 音訳者講習会「音訳技術を磨く」 講師 樫山 多門 氏 11人	
10月	18日「山家集〜西行が見つめた心 の風景〜」 講師 岡田 弘氏 80人		17日「夜想曲集」 カズオ・イシグロ 著 8人	25日「最高の人生のはじめ方」 6 0 人	15日、11月5日・6日 障がい者用録音図書作製講習会 (DAISY編集レベルアップ講習会) 講師 特定非営利活動法人 DAISY TOKYO 31人	
11月	7日「大和物語〜歌と物語の出会 い〜」 講師 森 豊治 氏 51人		21日「東海道戦争」 筒井 康隆 著 9人	22日「禁じられた遊び」 39人	13日 音訳者講習会「音訳技術を磨く」 講師 樫山 多門氏 13人	14日 野口富士男文庫講演会 「野口富士男と私」 講師 藤田 三男 氏 堀江 敏幸 氏 173人
12月	12日「大和物語〜歌と物語の出会 い〜」 講師 森 豊治 氏 43人		19日「ナオミとカナコ」 奥田 英朗 著 7人	20日「アルジャーノンに花束を」 48人		
1月	23日「和泉式部日記〜和歌に詠み 込まれた想い〜」 講師 関 一樹氏 50人			24日「トータル・リコール」 3 1 人		16日 市民読書会講演会 「真田幸村と大坂冬・夏の陣」 講師 高橋 千劔破氏 73人
2月	13日「和泉式部日記〜和歌に詠み 込まれた想い〜」 講師 関 一樹 氏 60人		20日「いま語りえぬことのため に」 辺見 庸著 9人	28日「ゴリオ爺さん」 40人		図書館ボランティア講座①・② ①20日、3月12日 20人 ②25日、3月10日 34人
3月				27日「フランシスコの二人の息 子」 4 1 人		
		延べ参加人数 150人	延べ参加人数 94人	延べ参加人数 504人	延べ参加人数 70人	開催回数     7回       延べ参加人数     351人       平均     50.1人

# 14 平成28年度図書館事業計画

		9月11日(日)、10月16日(日)、11月12日(土)、
	日本古典文学鑑賞講座	12月10日(土)、1月28日(土)、2月11日(土・祝) 特別講座 7月9日(土)
	市民読書会	毎月第3土曜日
	市民読書会講演会	1月21日(土)
	市民読書会文学散歩	11月19日(土)
	映画会	毎月第4日曜日(大人向け)、偶数月の第4土曜日(子ども向け)
	おはなし会	毎週水曜日 時間:午後3時45分~4時15分、対象:4歳~小学6年生
	親子おはなし会	4月27日(水) 時間:午後3時45分~4時15分 対象:4歳~小学6年生と保護者
	中央図書室おはなし会 (中央図書室職員による)	毎月第3木曜日 時間:午後3時45分~4時15分、対象:4歳~小学6年生
	夏休み子ども読書くらぶ	8月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 時間:午後3時~3時30分、対象:小学生
	ちびうさちゃんのおへや	毎月第4水・木曜日 時間:午前10時10分~10時35分 対象:0・1歳児と保護者
主	うさこちゃんのおへや	毎月第4木曜日 時間:午前11時~11時30分 対象:2・3歳児と保護者
催事	夏の子ども会	7月27日(水) 時間:①午前10時30分~11時30分、②午後2時~3時 対象:4歳~小学6年生
	お絵かき展	8月2日(火)~28日(日)
業	児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級①	5月24日(火)・31日(火)、6月7日(火)
	児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」初級②	10月28日(金)、11月4日(金)・11日(金)
	児童文学講座 I 「子どもと本をむすぶ」中級	2月2日(木)・9日(木)
	児童文学講座Ⅱ	6月21日(火)・28日(火)、7月5日(火)
	「親子で楽しむ絵本とわらべうた」 児童文学講座Ⅱ①	9月10日(土)
	「親子で楽しむ絵本の世界」 児童文学講座Ⅱ②	
	「親子で楽しむ絵本の世界」	2月25日(土)
	郷土歴史講座	5月11日(水)・18日(水)・25日(水)、6月1日(水)
	野口冨士男文庫特別展	10月22日(土)~12月15日(木)
	野口冨士男文庫講演会	11月23日(水・祝)
	障がい者用録音図書 作製講習会	10月12日(水)・13日(木)・14日(金)
	音訳者講習会	7月8日(金)、9月9日(金)、11月11日(金)
	図書館ボランティア講座	2月18日(土)・23日(木)、3月9日(木)・11日(土)
主催	わわわの会のおはなし会 (わわわの会の方による)	毎月第2・4土曜日(本館) 時間:午後2時~2時30分
事業	文庫のおへや わくわくおなはし会	毎月第1土曜日(本館)、毎月第2土曜日(中央)、 毎月第3土曜日(北部)
$\overline{}$	(越谷市地域家庭文庫連絡会の方による)	時間:午後2時~2時30分、対象:4歳~小学6年生
ボランティア)	南部図書室おはなし会 (越谷おはなし勉強会の方による)	毎月第2土曜日 時間:午後2時~2時30分(幼児) 午後2時40分~3時10分(小学生)
	南部図書室 ちびくまちゃんのおへや (A・C 「森の風」の方による)	毎月第2金曜日 時間:午前10時30分~11時(0歳児と保護者) 午前11時20分~11時50分(1歳児と保護者)
	桜井地区センター・公民館 ちびねこちゃんのおへや (越谷市地域家庭文庫連絡会の方による)	毎月第2木曜日 時間:午前10時~10時30分、対象:0歳児と保護者
共車		文章表現講座、合同読書会、朗読会、文学散歩
共催等	【 越谷市地域家庭文庫連絡会 】	児童文学講演会

# 15 地域家庭文庫

(平成28年8月現在)

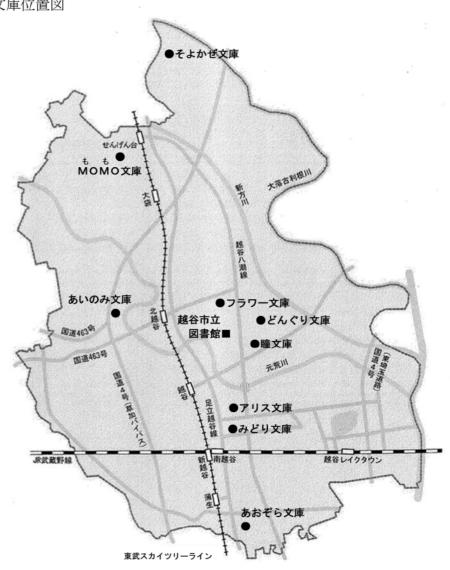
			8年8月現在)
	文 庫 名	施 設 所 在 地 開 庫 日·時 間	代表者名
1	よいのひ立序	南荻島(文教大学図書館内B1)	4年78年19小フ
1	あいのみ文庫	毎週木曜日 14時~17時	塩谷 智紗子
2	あおぞら文庫	蒲生(スペースゆう内)	清村 千佳子
	めれてり入庫	第2・4水曜日 15時~17時	《自介·》 1 7 主 J
3	アリス文庫	西方	佐々木 法美
3	アッ 八 又 輝	第1・3水曜日 15時~17時	佐々水 伝美
4	そとかぜ立唐	平方	坂本 雅子
4	そよかぜ文庫	毎週火曜日 14時30分~18時	
	<u>ځ</u>	東越谷(生活クラブ生活館内)	安井 弘恵
5	瞳文庫	第1・3金曜日 10時30分~11時30分(読み聞かせ・貸出) 第2・4金曜日 10時30分~11時30分(貸出)	女升 弘思
6	どんぐり文庫	花田(花田4丁目自治会館内)	原賀 絵三子
	とんくり又庫	第3金曜日 15時~16時30分	<b>冰貝 松二丁</b>
7	フラワー文庫	花田	内藤 佳寿子
(		第1・3日曜日 10時~12時	71條 任 <del>人</del> 丁
	みどり文庫	瓦曽根	護得久 かづ子
8		第1・3土曜日 13時30分~15時30分	曖領外 かつす
	MOMO文庫	千間台西(せんげん台パークタウン二番街集会所)	一一
9		第2日曜日 13時~15時	五藤 悦子

# ○地域家庭文庫利用状況(平成27年度)

区分	利用者数(人)	貸出冊数 (冊)
4 月	92	410
5 月	127	522
6 月	142	499
7 月	81	432
8 月	6	4
9 月	114	396
10 月	151	546
11 月	165	529
12 月	183	827
1 月	127	437
2 月	114	383
3 月	142	768
合 計	1, 444	5, 753

<sup>\*</sup>講座開催に伴う利用者数・貸出冊数を含む

# ○地域家庭文庫位置図



# 16 図書館利用案内

• 開館時間

火曜日~金曜日午前10:00~午後7:00土曜日・日曜日・祝日午前 9:30~午後5:00

• 休館日

月曜日、振替休日等、年末年始(12月29日~1月4日)、特別整理期間(毎年春・秋)、 館内整理日(土曜日・日曜日を除く月の末日頃)

※ 図書館を利用できる方

5市1町(越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市・松伏町)、川口市及び春日部市にお住まいの方、または、越谷市に通勤・通学している方なら、どなたでも利用できます。利用は原則として無料です。

※ はじめて利用するとき

カウンターで「貸出申込書」にご記入のうえ「利用券」の交付を受けてください。住所などが 確認できるものをお持ちください。

利用券は、移動図書館・北部図書室・南部図書室・中央図書室と共通利用できます。

※ 資料の利用

図書・雑誌は、1人10冊以内、視聴覚資料(CD・DVD)は、1人2点以内、貸出期間は2週間です。

※ 資料を返すとき

返却カウンターにご返却ください。休館日や時間外に返すときは、ブックポストをご利用ください。

※ 予約サービス

図書・雑誌の予約は、リクエストを含め、全館(室)あわせて10冊以内です。「予約及びリクエストカード」にご記入ください。また、視聴覚資料の予約は、全館(室)あわせて2点以内です。「視聴覚資料(CD・DVD)予約カード」にご記入ください。用意ができ次第連絡いたします。

※ 調べものがあるとき

カウンターへどうぞ。職員がお手伝いをして資料や情報を提供します。また、簡単な操作で館 内OPAC(蔵書検索パソコン)からご希望の本を見つけることができます。

※ ホームページ

市立図書館、移動図書館、各図書室で所蔵している資料の検索・予約、貸出状況の確認等ができます。

アドレス http://lib.city.koshigaya.saitama.jp/

・コピーサービス

図書館資料は著作権法の範囲内において実費でコピーができます。

• 児童サービス

こどもコーナーには、絵本、よみもの、紙芝居等をたくさん備えてあり、自由に読んだり、借りたりできます。また、定期的に「ちびうさちゃんのおへや」、「うさこちゃんのおへや」、「おはなし会」等も行っています。

・視聴覚資料サービス

レーザーディスク、ビデオ等の視聴覚資料は、所定の場所で利用できます。

• 移動図書館

2台の移動図書館「しらこばと号」が、図書館(室)から離れた地域を中心に、市内の小学校 や公園など32か所を原則月2回、巡回しています。

#### 施設の案内

·公開図書室(1階)

1か所のカウンターで受付をするワンフロア・ワンカウンター方式を採用しています。 自動貸出機も設置しています。

・こどもコーナー (1階)

公開図書室の一部にこどもコーナーを設置し、親子で楽しみながら本に親しめるように 配慮しています。また、おはなし室では自由に本や紙芝居を利用できます。

·障害者読書室(1階)周辺等

視覚に障害がある方等のために、点字図書、大活字本、デイジー図書(録音図書CD)等を備えています。

·展示室(1階)

市民のミニギャラリーとして、団体での利用ができます。3か月前から予約ができます。利用 期間は2週間以内です。

・参考調査室(2階)

調査・研究のための事典・辞書、年鑑、ハンドブック、白書、地図等を備えています。 著作権法の範囲内において、コピーができます。また、インターネット、データベース検索の できるパソコンを備えています。

・郷土資料室(2階)

参考調査室の一部に郷土資料室を設置し、越谷市の地域・行政資料を中心に、県内の関係資料などを収集しています。

・視聴覚ホール(2階)

映画会、講演会等を開催する多目的ホールです。市民が団体で利用する場合は3か月前から予約ができます。

・野口冨士男文庫展示コーナー(2階)

郷土に縁のある作家野口冨士男の著書・書簡・写真等を展示しています。

読書室(3階)

市民の学習の場として、図書室(66席)を設置しています。

#### 北部市民会館図書室利用案内

北部図書室の利用方法は、市立図書館と同様です。(※部分)

利用券は、市立図書館・移動図書館・南部図書室・中央図書室と共通利用できます。

- ・開室時間 午前9:00~午後9:30
- ・休室日 毎月第2・第4月曜日(祝日の場合はその翌日)、

年末年始、特別整理期間、

室内整理日(月の末日の午前中。ただし、土・日の場合は午後5:00以降休室)

#### 南部図書室利用案内

南部図書室の利用方法は、市立図書館と同様です。(※部分)

利用券は、市立図書館・移動図書館・北部図書室・中央図書室と共通利用できます。

- ・開室時間 午前10:00 (土・日・祝日は9:30) ~午後9:00
- ・休室日 6月・9月・12月・3月の第2月曜日、年末年始、特別整理期間、 室内整理日(土・日・祝日を除く月の末日の午前中)

#### 市民活動支援センター中央図書室利用案内

中央図書室の利用方法は、市立図書館と同様です。(※部分)

利用券は、市立図書館・移動図書館・北部図書室・南部図書室と共通利用できます。

- ・開室時間 午前9:30~午後9:30
- ・休室日 6月・9月・12月・3月の第2月曜日、年末年始、特別整理期間、 室内整理日(土・日・祝日を除く月の末日の午前中)

《参考》

越谷市立図書館の条例・規則等

越谷市立図書館設置条例(昭和30年条例第22号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。 (名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 越谷市立図書館

位置 越谷市東越谷四丁目9番地1

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

### 越谷市立図書館運営規則

平成2年3月31日教委規則第1号

改正 平成 7 年 2 月 21 日教委規則第 2 号 平成 15 年 2 月 28 日教委規則第 2 号 平成 18 年 1 月 12 日教委規則第 1 号 平成 21 年 2 月 26 日教委規則第 1 号 平成 13 年 3 月 23 日教委規則第 12 号 平成 16 年 1 月 16 日教委規則第 1 号 平成 20 年 1 月 30 日教委規則第 1 号 平成 24 年 4 月 27 日教委規則第 3 号

越谷市立図書館運営規則(昭和29年教委規則第4号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、越谷市立図書館設置条例(昭和58年条例第12号)第3条の規定に基づき越谷 市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (休館日)

- 第2条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、図書館長(以下「館長」という。)が必要と 認めるときは、越谷市教育委員会教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館することがで きる。
  - (1) 月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)第2条に規定する国民の祝日(1月1日を除く。)に当るときは、その日後においてその日に最も近い祝日法に規定する休日でない日。
  - (2) 祝日法第3条第2項及び第3項の規定による休日。ただし、この日が前号本文に規定する休館日に当るときは、その日後においてその日に最も近い祝日法に規定する休日でない日も休館日とする。
  - (3) 12月29日から翌年1月4日までの日
  - (4) 館内整理日(毎月(12月を除く。)末日及び12月28日。この日が第1号に規定する休館日、 土曜日又は日曜日に当るときは、月末の金曜日)
  - (5) 特別整理期間 (毎年春秋それぞれ1週間以内)

(利用時間)

- 第3条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。
  - (1) 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後7時まで
  - (2) 土曜日、日曜日及び祝日法第2条に規定する国民の祝日(1月1日を除く。)午前9時30分から午後5時まで

(入館者心得)

- 第4条 入館者は、次の事項を守らなければならない。
  - (1) 許可なくポスターの掲示、チラシ等の配布、写真撮影又は複写をしないこと。
  - (2) 館内での飲食又は喫煙をしないこと。
  - (3) 放歌又は暴力等で他人に迷惑をかけないこと。

(4) 他人に危険を及ぼし、又は迷惑となる物品等を持ち込まないこと。

(利用制限)

第5条 この規則に反し、又は図書館運営上支障をきたす恐れのあるものに対し、館長は、図書、記録 その他の資料(以下「図書館資料」という。)の貸し出し又は閲覧及び施設の利用を制限することが できる。

(損害賠償の義務)

第6条 入館者及び図書館資料の館外貸し出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により図書館 の施設、設備、備品若しくは図書館資料をき損し、又は紛失したときは、損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第7条 館内において図書館資料を利用しようとするものは、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

#### 第8条 削除

(館外利用)

- 第9条 図書館資料の館外利用をすることができるものは、次のとおりとする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、この限りでない。
  - (1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者
  - (2) 市内の学校、公民館等の教育機関並びに福祉施設、自治会及びその他の施設
  - (3) その他広域的な図書館活動を行うために館長が必要と認める者
- 第10条 図書館資料の館外利用をしようとするもの又はその代理人は、図書館資料貸出申込書 (第1号様式。以下「貸出申込書」という。)に館外利用をしようとするものの住所を確認できるも のその他必要な書類を添えて館長に提出し、図書館資料利用券(第2号様式。以下「利用券」という。) の交付を受けなければならない。
- 2 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館資料の貸し出しを受けようとするときに、 利用券を館長に提出しなければならない。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限 りでない。
- 3 利用券を有するものは、利用券を亡失したとき又は貸出申込書若しくは利用券の記載事項に変更があったときは、速やかに連絡先等変更届・利用券再発行申請書(第3号様式)を館長に提出しなければならない。
- 4 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 第11条 同時に館外利用できる図書館資料は、1人10冊以内とし、その利用期間は、2週間以内と する。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りでない。
- 2 館長は、貴重図書、辞書、郷土資料、地方行政資料その他館外利用を不適当と認めるものについては、館外利用を禁止することができる。

(移動図書館)

第12条 図書館から遠隔地に居住する市民の利用に供するため、移動図書館を設ける。

- 2 移動図書館は、市内を巡回し、図書館資料の貸し出し及び各種の事業を行う。
- 第13条 同時に利用できる図書館資料は、1人10冊以内とし、その利用期間は、次の巡回日までとする。
- 第14条 移動図書館の利用については、第5条、第6条、第9条、第10条及び第11条第2項の 規定を準用する。

(視聴覚資料)

- 第15条 視聴覚教育活動を推進するため、図書館に視聴覚資料を備える。
- 第16条 視聴覚資料を利用できる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者とし、館長 が適当と認めるものとする。
- 第17条 視聴覚資料を利用しようとする者は、館長に申し出なければならない。
- 第18条 視聴覚資料の利用については、第5条及び第6条の規定を準用する。

(録音図書)

- 第19条 視覚障害者に対して、録音図書の貸し出しを行う。
- 第20条 録音図書を利用できる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者で視覚に障害があるため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りでない。
- 第21条 録音図書を利用しようとする者は、館長に申し出なければならない。
- 2 同時に館外利用できる録音図書は、5点以内とし、その利用期間は、1月以内とする。
- 3 視覚障害者が利用する録音図書の館外貸し出しについては、郵送することができる。 (視聴覚ホール、会議室、研修室、展示室の利用)
- 第22条 視聴覚ホール、会議室、研修室及び展示室(以下「ホール」という。)を利用できるものは、 団体等とし、当該利用の目的が図書館の設置目的に合致するもので、次に掲げる場合とする。
  - (1) 秩序を乱す利用でないこと。
  - (2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とする利用でないこと。
  - (3) 管理上支障がある利用でないこと。
- 2 ホールを利用しようとするものは、あらかじめ越谷市立図書館使用許可申請書(第4号様式)を館 長に提出して、その許可を受けなければならない。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

- 第23条 図書館に図書館資料を寄贈しようとするものは、館長にその旨申し出るものとする。
- 2 寄託図書館資料は、寄託者の要求又は図書館の都合により、返却することができる。
- 3 不慮の事情により生じた寄託図書館資料の損害に対しては、図書館は、その補償の責を負わない。 (雑則)
- 第24条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成7年教委規則第2号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第12号)

(施行期日)

1 この規則は、平成13年4月17日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の越谷市立図書館運営規則の規定により交付した図書館資料利用 券は、この規則の規定により交付した図書館資料利用券とみなす。

附 則(平成15年教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第1号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第1号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年教委規則第1号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年教委規則第1号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第3号)

この規則は、平成24年6月1日から施行する。

### 越谷市立図書館協議会条例

昭和30年1月27日 条 例 第 23 号 改正 平成12年3月31日条例第7号 平成21年3月25日条例第6号

(設置)

- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、越谷市立図書館に越谷市立 図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、越谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が 委嘱する。
  - (1) 市内に設置された学校の教育関係者
  - (2) 市内で活動する社会教育関係者
  - (3) 市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者
  - (4) 学識経験者

(定数)

第2条 協議会の委員の定数は、12名とする。

(任期等)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、教育委員会は委員に特別の事情があると認めるときは、 任期中であつても解任できる。
- 2 委員に欠員ができた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、昭和29年11月3日から施行する。

附 則(平成12年条例第7号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(越谷市立図書館協議会委員に関する経過措置)

4 この条例の施行の際現に第8条の規定による改正前の越谷市立図書館協議会条例の規定により委嘱された越谷市立図書館協議会委員は、第8条の規定による改正後の越谷市立図書館協議会条例の規定により委嘱された越谷市立図書館協議会委員とみなす。

附 則(平成21年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、改正後の第1条第2項の規定により新たに委嘱された委員の任期は、第 3条第1項本文の規定にかかわらず、平成22年7月31日までとする。

# 越谷市立図書館協議会運営規則

昭和29年11月3日 教 委 規 則 第 6 号 改正 昭和51年3月18日教委規則第3号

- 第1条 越谷市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に議長及び副議長各1人をおく。
- 2 議長及び副議長は協議会の委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は1年とする。
- 3 議長は協議会の会議(以下「会議」という。)を主宰する。
- 4 副議長は議長を補佐し議長に事故があるときはその職務を代宰する。
- 第2条 会議は図書館長がこれを招集する。
- 2 会議開催の日時及び場所は会議に付議すべき事件と共に図書館長があらかじめ委員にこれを通知しなければならない。
- 第3条 会議は定例会及び臨時会とする。
- 2 定例会は年4回とし、臨時会は必要がある場合にこれを開催する。
- 第4条 会議は委員の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。
- 2 議事は出席した委員の過半数でこれを決する。
- 第5条 この規則に定めるものの外、協議会の運営に関し必要な事項は会議においてこれを定める。 附 則
  - この規則は、昭和29年11月3日から施行する。
    - 附 則(昭和51年教委規則第3号)
  - この規則は、昭和51年4月1日から施行する。

# 越谷市立図書館資料収集方針

平成6年6月16日教育長決裁

#### 1. 目的

図書館は、市民の教養・調査研究・趣味・娯楽等に役立つことはもちろんのこと、市民の生涯 学習活動を支え、地域文化の発展に寄与する最も基本的かつ重要な施設である。

そのため、越谷市立図書館は公共図書館としての役割を認識して、市民が公平に図書館サービスが受けられるよう、資料を収集・整備し、適切かつ迅速な資料提供に努めていくものとする。 ここに、図書館サービスの基本である図書館資料の収集にあたっての基本的な方針を定める。

#### 2. 基本方針

- ・ 資料の選択に当たっては、「図書館の自由に関する宣言第1」を基に、公正かつ自由に広い 視野を持って資料の収集に努める。
  - ア、多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
  - イ、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
  - ウ、図書館職員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
  - エ、個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自 己規制したりはしない。
  - オ、寄贈資料の受け入れにあっても同様である。
- ・ 資料の収集は、市民の要求や社会の動向にもとづいて、市民生活に役立つ資料を収集する。
- ・ 市民の多様な情報や資料の要求に応えるため、その提供はもちろん、提供する資料の基本的 な部分は、必ず自館に備えるように努める。
- ・ 今後要求が予想される資料は積極的に収集する。このような資料の収集や提供などの業務遂 行は、市民から図書館に付託されたものであることを自覚し、「自らの責任」を持って社会的 使命を果たすものとする。
- ・ 資料の選定は個々の資料の価値だけでなく、新しい資料群を構築することを考え、無駄のない体系的な資料構成になるようこころがけ、開架書庫が常に新鮮で魅力的な状態をたもつよう 努力する。
- ・ 新聞・雑誌などの逐次刊行物、レーザーディスク、コンパクトディスクなどの視聴覚資料、パンフレット等、多様な形態の資料を収集する。特に、最新の情報・資料要求に対しては図書による対応では不十分である。これには、上記逐次刊行物による情報提供が有効であり、これら資料の収集にも十分留意する。また、視聴覚資料も市民に親しまれていることを考慮して、

幅広く収集する。

#### 3. 選択方法

- ・ 資料の選定は、職員全員がかかわり、定期的に行うものとする。ただし、選定の際には、次 の点に留意する。
  - ア、日ごろの図書館活動において、市民の読書傾向を把握する。
  - イ、新聞・雑誌・テレビ等の書評・広告等の出版情報について常に注意を払う。
  - ウ、新聞や雑誌等の書評に注意を払い、評価の高い資料の収集に漏れがないよう心がける。
  - エ、新刊書だけでなく、過去の収集漏れや、除籍図書の補充、再販、復刻版の収集などを通じ、 各分野での評価の高い資料の収集・補充に努める。
- ・ 本館・移動図書館・北部市民会館図書室等それぞれの地域特性に見合った蔵書構成を考慮 する。
- 市民のリクエスト要求を尊重し、資料の収集に生かす。

#### 4. 資料別収集方針

- 一般書
  - ア、各分野の図書を一般的なものから専門的なものまで幅広く収集する。
  - イ、多様な対立する意見・学説のあるものは、それぞれの観点に立った図書を幅広く収集する。
  - ウ、利用者の要求が多い資料は、それに応じるため必要な数の複本をそろえる。ただし、一時 的話題性が強い資料は、将来を考慮して収集段階で調整する。
  - エ、マンガ類、外国図書の資料については、社会状況の変化や利用者の多様化に対応すべく検 計していく。

#### • 児童書

- ア、0歳児から中学生までの成長の糧となるような資料を幅広く収集する。
- イ、子どもの知的・情緒的な経験を広げることのできる資料を収集する。
- ウ、作品のテーマ、構成が読者を引きつけ、俗悪に流れず、文学性豊かな資料を収集する。
- エ、翻訳作品については、抄訳ではなく完訳されたものを選ぶよう努める。
- オ、学習マンガの類は、社会状況の変化に対応すべく検討していく。

#### • 参考図書

- ア、レファレンスサービスのための資料として常に充実・整理に努める。また、多様な調査研 究に耐え得るよう、広範な領域から、問題解決のために必要な資料を収集する。
- イ、年鑑・便覧等、定期的に刊行されるものについては、内容が新鮮さを保つよう、常に刊行 年月に留意し、買い替えを進める。
- ウ、参考図書を選ぶにあたっては次の事項に留意する。
  - ① 記述が客観的で信頼性の高い資料を選ぶ。
  - ② 典拠の表示が正確になされている資料を選ぶ。
  - ③ 手にとって使いやすくかつ堅牢性のある資料を選ぶ。

#### • 地域資料

- ア、越谷市に関する資料はあらゆる分野にわたって網羅的に収集する。
- イ、埼玉県及び近隣市町村に関する資料は、基本的なもの及び越谷市に関係の深いものを中心 に収集する。
- ウ、個人及び各種機関等の発行する資料で、越谷市に関わりのある資料を収集する。
- 工、越谷市出身者・在住者の著作・人物について記述がある資料を収集する。
- オ、越谷市に関する逐次刊行物を収集する。
- カ、児童生徒の利用も可能なように、内容表現に幅をもたせた資料群を構築する。

### • 行政資料

- ア、越谷市の発行する資料を網羅的に収集する。
- イ、官公庁の発行する資料で越谷市に関わりのある資料を収集する。

#### • 逐次刊行物

- ア、新聞は、国内発行の主要全国紙を中心に児童・青少年向けのものも含めて収集する。
- イ、雑誌は特定分野に偏らないよう、児童・青少年向けのものも含めて収集する。

# • 視聴覚資料

ア、CD、ビデオテープ、LD等の視聴覚資料は市民が知識や教養を得られるよう、幅広く収集する。

### 越谷市立図書館資料除籍処理要項

平成6年6月16日教育長決裁

(目的)

1 この要項は図書館資料を適切に管理し、魅力ある資料構成の維持を図るため、除籍に必要な事項について定めるものとする。

(用語の定義)

2 この資料における除籍とは、資料の廃棄・所管換をいう。

(廃棄)

- 3 廃棄とは、次のものを対象とする。
  - · 亡失 · 不明資料
    - ア. 蔵書点検で引き続き3年以上所在不明なもの。
    - イ. 盗難、災害、その他やむを得ない事由により回収不可能なもの。
    - ウ. 利用者が紛失した資料で同一のものが弁償不可能なもの。
    - エ.貸出時から3年以上経過した資料で回収不可能なもの。
  - 不用資料
    - ア. 時間の経過により、内容がすでに文献的価値を失い資料的価値がないもの。
    - イ. 複本で保存する必要のないもの。
    - ウ. 同一図書の増補・改訂版もしくは、同傾向図書で新版を購入したため利用価値のなくなった旧版のもの。
    - エ. 受入後、相当期間所蔵しているもので、閲覧要求が少なくなり、保存する価値がないと認められたもの。
    - オ. 新聞、雑誌で保存年限を経過したもの。
  - · 汚·破損資料
    - ア. 汚損、破損が著しく使用に耐えないもの。

(所管換)

- 4 所管換とは、所属を異にする施設へ資料の管理を移すことで、次によるものをいう。
  - ・所属を異にする施設で再利用可能と認められるもの。

(除籍手続)

5 2万円を超える資料を除籍しようとする場合は、その都度館長の決裁後、総務管理課において 処分決定の決裁を受けなければならない。

(その他)

6 この除籍要項に定めるもののほか、必要事項はその都度別に定める。

附則

この要項は、平成6年6月16日から施行する。

附則

この要項は、平成17年6月1日から施行する。

附則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

# 寄贈資料受付要領

平成11年11月4日 館 長 決 裁

(目的)

1 この要領は、越谷市立図書館(図書室等も含む)へ寄贈された資料の受付及び利用方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

2 「越谷市図書館資料収集方針(平成6年6月16日教育長決裁)」に基づき、図書館の蔵書と するにふさわしいもの、又は利用の見込まれるものを受付け、整理する。

(申込み方法)

- 3 寄贈の申込みは、次のとおりとする。
  - ・ 寄贈者の持ち込みを原則とする。ただし、館長が、自宅訪問の必要を認めた場合は、この限 りでない。
  - ・ 「寄贈申込書」(第1号様式)に必要事項を記載する。ただし、本人が記載を拒否した場合 は、この限りでない。

(受付方法)

- 4 窓口での受付は、次のとおりとする。
  - 「寄贈申込書」の記載を依頼する。ただし、寄贈者本人が、記載を拒否した場合は、この限りでない。
  - ・ 「寄贈資料について(ご案内)」(第2号様式)を提示し、図書館としての利用方法を理解していただく。
  - ・ 窓口に持ち込まれた資料は、原則として受け取る。ただし、次項で定める「整理対象外資料」 については、整理しない旨を告げる。
  - ・ 受付者は、「寄贈申込書」をもって、担当者に冊数などを報告する。ただし、記載を拒否された場合は、別書面において報告する。

(整理対象外資料)

- 5 次の項目に該当する資料は、受付時に、整理しない旨告げることができる。また、電話等で問い合わせがあった場合は、受付を拒否することができる。
  - ・ 汚損・破損の著しくひどいもの。
  - 教科書・学習参考書問題集など。
  - 漫画、アイドル写真集、ヌード写真集など。
  - 発行年が古いなど、資料的価値がないと思われる資料。
  - 書き込み、署名のあるもの。
  - 販売・勧誘を目的としたもの。
  - 収集対象外の視聴覚資料。
  - ・ プリントや生原稿など、図書の形態をなしていないもの。

(利用方法)

- 6 寄贈資料は、次のとおり利用する。
  - ・ 登録をして、図書館の蔵書とする。
  - 古くなった本との差し替えをする。
  - ・ 学校などの公共施設に寄贈する。ただし、館長が認めた場合は、民間の施設などにも寄贈する。
  - ・ 再利用図書として、市民に提供する。
  - ・ 整理対象外資料においては、再生資源として利用する。

(特別寄贈)

- 7 次に定めるものは、特別寄贈とする。資料は登録し、図書館の所蔵とする。
  - ・ 図書館より寄贈を依頼したもの。
  - ・ 郵送などにより、窓口を通さずに寄贈されたもの。
  - ・ 著者本人より、寄贈されたもの。

(寄贈手続)

- 8 寄贈を受けた図書を図書館の蔵書とするときは、その都度館長の決裁をうけなければならない。 (その他)
- 9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成11年11月4日から施行する。

附則

この要領は、平成17年6月1日から施行する。

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

### 寄贈図書配布要領

平成11年11月4日 館 長 決 裁

(目的)

1 この要領は、「寄贈資料受付要領」により寄贈された資料を、市民に提供することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象資料)

- 2 寄贈資料受付要領に基づき受領した資料を、以下のとおり選別し、これに当たる資料を対象と する。
  - ・ 登録をして、図書館の蔵書とする資料。
  - ・ 古くなった本との差し替えをする資料。
  - ・ 学校などの公共施設に寄贈する資料。
  - ・ 再利用図書として、市民に提供する資料。
  - ・ 再生資源として利用する資料。

(配布方法)

3 配布資料コーナーを設置し、個人が自由に持ち出せる環境を設定する。

(冊数制限)

4 資料の持ち出しに関し、冊数は無制限とする。

(所有権)

5 配布資料の所有権は、持ち出した個人のものとなる。よって、原則として返却を必要としない。また、返却する場合は寄贈申込みとみなす。

(リクエスト)

6 配布資料に関し、リクエストはできないこととする。

(再生資源への移行)

- 7 コーナーに展示し、一定期間を経過して持ち出されなかった資料は、再生資源として利用する。 (名称及び場所)
- 8 配布資料コーナーの名称及び場所は、次のとおりとする。

名 称 市民文庫

場所越谷市立図書館が指定する場所

(その他)

9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成11年11月4日から施行する。

### 図書館の利用に障害のある人々への資料貸出サービス実施要領

平成7年4月1日 教育長決裁

(目的)

1 この要領は、図書館の利用に障害のある人々への図書館資料の貸出サービスの実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出の範囲)

2 貸出の範囲は図書館資料とする。

(貸出の方法)

- 3 貸出の方法は次のとおりとする。
  - ・ 郵送(視覚障害者に貸出する録音図書にかぎる。)
  - ・ 地区公民館を中継地点として利用する。
  - ・ 移動図書館の駐車場を利用する。
  - 利用者の家庭へ直接配本する。

(対象者)

4 対象者は次のとおりとする。

越谷市内に在住、在勤、又は在学する者で、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を有する者、及び越谷市ねたきり老人手当支給条例(昭和47年条例第33号)第4条に定める、ねたきり老人手当資格認定書の交付を受けている者、療育手帳を有する者、並びに図書館の利用に障害があると図書館長(以下「館長」という。)が認める者。

(登録の手続)

- 5 登録の手続は次のとおりとする。
  - ・ 利用者は、越谷市立図書館運営規則第10条第1項に定める図書館資料貸出申込書(第1号 様式)を提出し、図書館資料利用券(第2号様式)の交付を受けなければならない。
  - ・ 図書館資料貸出申込書提出の際は、身体障害者手帳、ねたきり老人手当資格認定書、又は療育手帳を提示するものとする。
  - 登録の手続は、家族等の代理人をもって替えることができる。

(貸出数)

6 録音図書の貸出数は1人5点、図書の貸出数は1人10冊までとする。

(貸出期間)

7 貸出期間は、1カ月以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りではない。

(委任)

8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成7年4月1日から施行する。

# 野口冨士男文庫運営委員会設置及び運営要領

平成9年6月27日教育長決裁

(設置)

第1 野口冨士男文庫(以下「文庫」という。)の適正な運営を図るため、野口冨士男文庫運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 運営委員会は、資料の展示、公開その他文庫の運営に関する事項について、協議するものと する。

(組織)

- 第3 運営委員会は、委員7名以内で組織する。
- 2 委員は、文庫に関し広く識見を有する者及び学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。 (任期)
- 第4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、 前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5 運営委員会に会長及び副会長各1名を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6 運営委員会は、会長が招集する。
- 2 運営委員会は、年2回開催する。

(庶務)

第7 運営委員会の庶務は、図書館において処理する。

(その他)

- 第8 この要領に定めるもののほか運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。 附 則
  - この要領は、平成9年6月27日から施行する。

附則

この要領は、平成11年5月1日から施行する。

#### 予約及びリクエストの取扱いに関する要領

平成17年10月21日 教 育 長 決 裁

(趣旨)

第1条 この要領は、越谷市立図書館(以下「図書館」という。)並びに北部市民会館図書室、南部図書室及び市民活動支援センター中央図書室(以下「図書室」という。)における資料の予約及びリクエストの取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - (1) 予約 利用券の交付を受けた者(以下「利用者」という。)から要求のあった資料が貸出中であり、又は在架している場合において、当該資料を一定の手続を経て利用者に提供することをいう。
  - (2) リクエスト 利用者から要求のあった資料が未所蔵である場合において、当該資料を購入し、又 は相互貸借することにより利用者に提供することをいう。
  - (3) 館内OPAC 資料の検索及び予約を行うため図書館及び図書室に設置するコンピュータ端末をいう。

(予約又はリクエストの対象となる資料)

- 第3条 予約をすることができる資料は、図書館又は図書室で所蔵している資料とする。ただし、次に 掲げる資料については、原則として予約をすることができないものとする。
  - (1) 禁带出資料
  - (2) 館内OPACによる予約の場合における当該館内OPACが設置されている図書館又は図書室 の在架資料
- 2 リクエストをすることができる資料は、図書館及び図書室のいずれにおいても未所蔵の資料で、かつ、刊行を確認しているものとする。ただし、次に掲げる資料については、原則としてリクエストをすることができないものとする。
  - (1) 漫画
  - (2) 問題集
  - (3) 視聴覚資料
  - (4) 前各号に掲げるもののほか越谷市立図書館資料収集方針に基づき図書館又は図書室が所蔵する 資料として不適切と認められるもの

(予約又はリクエストをすることができる資料の点数)

- 第4条 利用者が同時に予約又はリクエストをすることができる資料(視聴覚資料を除く。)の点数は、 1人10点以内とする。この場合において、上下巻等に分冊等されている資料については、当該分冊 等されている資料それぞれを1点として計算するものとする。
- 2 利用者が同時に予約をすることができる視聴覚資料の点数は、1人2点以内とする。(受付時間)
- 第5条 予約をすることができる時間は、次の各号に掲げる予約の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める時間とする。

- (1) 窓口カウンターでの予約及び館内OPACによる予約 図書館の開館時間(図書室にあっては開室時間)
- (2) インターネットによる予約 24時間(システムのメンテナンス期間を除く。)
- 2 リクエストをすることができる時間は、図書館の開館時間(図書室にあっては開室時間)とする。 (インターネット予約及び館内OPAC予約)
- 第6条 インターネットによる予約又は館内OPACによる予約をすることができる利用者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者その他広域的な図書館活動を行うため館長が必要と認める者(中学生以上の者に限る。)で、パスワードの登録を行ったものとする。
- 2 インターネットによる予約又は館内OPACによる予約をしようとする利用者は、次の事項を遵守 しなければならない。
  - (1) 図書館のホームページ又は館内OPACの利用者ポータルメニューから「パスワード登録」を選択し、利用券番号、氏名(カタカナ)及び生年月日による認証を行うとともに、パスワード(5桁から20桁の数字とアルファベットの組合せ)の登録を行うこと。
  - (2) パスワードを変更しようとするとき、又はパスワードを忘失したときは、前号に規定する手続により新しいパスワードの登録を行うこと。
  - (3) パスワードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用しないこと。
- 3 前項第3号に掲げる事項に違反した者のパスワードは、無効とする。
- 4 パスワードの登録を行った者は、利用券番号及びパスワードを入力することにより、予約及び貸出・予約状況の確認をすることができる。

(リクエストの手続)

第7条 リクエストをしようとする利用者は、図書館又は図書室の窓口カウンターにおいて所定の用紙 に必要事項を記入のうえ、職員に提出しなければならない。

(予約の取扱いの基準)

- 第8条 図書館及び図書室における予約の取扱いについては、次に定めるとおりとする。
  - (1) 貸出中の資料について予約がなされたときは、当該資料の返却を待って予約をした利用者に提供する。
  - (2) 在架資料について予約がなされたときは、当該資料を探し、予約をした利用者に提供する。
  - (3) 予約が集中している資料については、同一の資料を複数購入し、予約をした利用者に提供できるよう努める。

(リクエストの取扱いの基準)

- 第9条 図書館及び図書室におけるリクエストの取扱いについては、次に定めるとおりとする。
  - (1) リクエストがなされた資料を購入したときは、図書館資料として登録を行ったうえ、リクエストをした利用者に提供する。
  - (2) リクエストがなされた資料を購入しないとき、又は絶版等のため購入することができないときは、 相互貸借を行うことによりリクエストをした利用者に提供できるよう努める。
  - (3) 前号に規定する相互貸借については、県内図書館等への図書館資料協力貸出要項、埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定及び図書館間図書資料相互貸借要領の定めるところにより行

う。

(個人情報の保護)

第10条 図書館及び図書室は、予約及びリクエストの取扱いに当たっては、個人情報の保護に十分留意しなければならない。

(利用者への連絡方法)

- 第11条 利用者への連絡は、電子メール、CTI(自動音声案内)又は電話等により行うものとする。 (取置期限)
- 第12条 予約又はリクエストがなされた資料の取置期限は、利用者が当該資料の受取りを行う図書館 又は図書室に当該資料が返却され、又は到達し、当該利用者が当該資料の貸出しを受けることができ る旨の連絡を行った日から起算して7日間(当該資料の受取りを行う図書館の休館日(図書室にあっ ては休室日)である日を除く。)とする。
- 2 前項の取置期限を経過してもなお、予約又はリクエストをした利用者が当該資料の貸出しを受けないときは、当該予約又はリクエストが取り消されたものとみなす。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか資料の予約及びリクエストの取扱いに関し必要な事項は、図書 館長が別に定める。

附則

この要領は、平成17年10月28日から施行する。

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年10月1日から施行する。

附則

この要領は、平成24年6月1日から施行する。

附則

この要領は、平成24年11月1日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

### 越谷市立図書館インターネット情報利用サービス要領

平成21年2月4日

部 長 決 裁

(目的)

第1条 この要領は、越谷市立図書館(以下「図書館」という。)が行うインターネット情報利用サービス提供に関し必要な事項を定めることにより、図書館利用者の学習、調査及び研究に資することを目的とする。

(サービスの範囲)

- 第2条 利用できるサービスの範囲は、インターネット上の各種情報の閲覧のみとする。
- 2 図書館は、プライバシー保護又は公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるときは、閲覧サイトを制限することができる。

(利用者)

- 第3条 利用者は、次のとおりとする。
  - (1) 図書館の利用登録者
  - (2) その他館長が必要と認める者

(利用上の注意及び禁止事項)

- 第4条 利用者は、インターネット端末の利用に際して次の各号に同意の上、インターネット端末を利用するものとする。
  - (1) フィルタリングにより接続できないホームページがある。
  - (2) インターネットの利用により発生した問題については、その一切の責任を利用者本人が負うものとする。
  - (3) 通常の利用行為を逸脱してインターネット端末やネットワーク等を損害した場合、利用者がその 責任を負うものとする。
  - (4) 図書館職員が必要に応じて利用者の利用方法を観察することができる。
  - (5) 印刷は行わないものとする。
- 2 利用者は、次の各号の一に該当する行為を行ってはならない。
  - (1) 他人の図書館利用券を使用して、又は他人を騙っての利用
  - (2) 目的が学習、調査及び研究以外の利用
  - (3) メール・チャット・掲示板等への書き込み、ゲーム・電子商取引・有料サイトの閲覧などの行為
  - (4) 公共の場にふさわしくない内容をもつサイトの閲覧
  - (5) ソフトウェアのダウンロードまたはインストール
  - (6) 機器及びソフトウェアの毀損又は設定の変更
  - (7) ハッキングや著作権侵害等の非合法行為または他人への嫌がらせ行為
  - (8) 電子的記憶媒体等の使用
  - (9) 他の利用者の迷惑となる行為

(利用方法)

第5条 利用方法は次のとおりとする。

- (1) 申込みは、参考カウンターの図書館職員に利用者本人の図書館利用券を提示して行うものとする。
- (2) 利用時間は、開館時間内とし、原則として1回30分以内とする。

(利用料金)

第6条 利用料金は、無料とする。

(プライバシーの保護)

第7条 図書館は、利用者のプライバシーを保護するため、閲覧履歴消去ソフトの導入など必要な措置 を講じるものとする。

(利用上必要な措置)

第8条 図書館は、正常な利用環境を維持するため、不適切な利用をした利用者に対し、インターネットの利用を中止させることができる。

(図書館の責任)

第9条 図書館は、利用者のインターネットの利用により発生した損害・トラブル等に関して一切の責任を負わないものとする。

(システムの構成)

- 第10条 システムの構成は次のとおりとする。
  - (1) パソコン (本体及び周辺機器)
  - (2) インターネット通信機器

(セキュリティ対策)

第11条 図書館は、図書館システムを保守するため、使用回線の分離など必要な対策を講じるものとする。

(その他必要な事項)

第12条 この要領に定めるもののほか、インターネット情報の利用サービスに関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附則

この要領は、平成21年2月4日から施行する。

#### 越谷市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領

平成26年3月20日 市 長 決 裁

(趣旨)

- 第1条 市は、越谷市立図書館(以下「図書館」という。)等に配架する雑誌のカバー等を広告スペースとして活用することにより、民間企業等に情報発信の場を提供するとともに、新たな財源を確保し図書館サービスの充実を図るための制度(以下「雑誌スポンサー制度」という。)を実施する。
- 2 雑誌スポンサー制度の実施に関しては、越谷市広告掲載に関する要綱(平成18年告示第243号。 以下「要綱」という。)に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 図書館等 図書館、北部市民会館図書室、南部図書室及び市民活動支援センター中央図書室をいう。
  - (2) スポンサー 雑誌スポンサー制度を利用して広告を掲載する企業、商店、団体等をいう。 (広告媒体)
- 第3条 この要領の対象となる広告媒体は、図書館等に配架する雑誌の最新号に掛けるカバー(以下「カバー」という。)及び雑誌書架扉(閲覧用の案内板を含む。以下同じ。)とする。
- 2 スポンサーは、図書館長が別に指定する雑誌及び図書館等の中から、広告掲載を希望する雑誌及び 配架希望場所を選定するものとする。ただし、図書館等内における当該雑誌の配架位置は、図書館長 が決定するものとする。

(広告の規格等)

- 第4条 広告の掲載規格は、縦16センチメートル、横13センチメートル以内とし、片面印刷とする。
- 2 広告の掲載位置は、原則として、カバー表面の底辺上部中央及び雑誌書架扉中央とする。
- 3 広告の内容は、図書館等の公共性を損なわないものであって、スポンサーの名称等同一のものを用いるものとする。
- 4 広告の原稿は、スポンサーが作成し、破損・汚損等のため、広告を修復する必要が生じた場合は、スポンサーの負担により速やかに修復するものとする。

(広告の掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、原則として、掲載を開始した日から当該年度末までとする。

(広告掲載の募集)

第6条 広告掲載の募集は、図書館のホームページ等により随時行うものとする。

(広告掲載の申込み)

- 第7条 広告の掲載を希望する者(以下「申込者」という。)は、要綱第7条の定めにかかわらず、この要領において定める第1号様式に広告の原稿及び企業等の概要が分かる書類を添えて、市長に申し込まなければならない。
- 2 申込者は、蔵書整理、災害その他の理由により図書館等が臨時に閉館となる場合があることをあら かじめ承諾するものとする。

- 3 一つのスポンサーが広告を掲載できる雑誌は、同一年度内で10誌を限度とする。 (広告掲載の決定)
- 第8条 市長は、前条第1項の規定による申込みがあったときは、当該申込みに係る広告掲載の可否を 決定するものとする。
- 2 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を要綱第8条第2項の定めにかかわらず、この要領において定める第2号様式により、当該申込者に通知するものとする。

(広告内容の変更)

- 第9条 スポンサーは、広告の内容を変更しようとするときは、変更後の広告の原稿を市長に提出する ものとする。
- 2 広告内容の変更は、掲載期間中2回までとする。

(広告掲載中止の届出)

第10条 スポンサーは、広告の掲載を中止しようとするときは、当該広告の掲載を中止しようとする 日の1月前までに、書面により市長に届け出なければならない。

(広告掲載料)

- 第11条 広告掲載料は、広告を掲載する雑誌の購入費用とする。
- 2 第8条第2項の規定により掲載決定の通知を受けた者は、市長の指定する期日までに、掲載期間に 係る広告掲載料の総額を一括して市に納付しなければならない。
- 3 広告掲載料の納付後に、広告を掲載する雑誌の価格等に変動が生じた場合であっても、広告掲載料 の追加徴収、返金等は行わないものとする。
- 4 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、スポンサーの責めに帰さない事由により、広告を掲載することができなくなったときは、この限りでない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、雑誌スポンサー制度について必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成26年3月20日から施行する。

### 埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用実施要綱

(目的)

1 埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町(以下「五市一町」という。)の図書館(松伏町にあっては、公民館図書室)は、住民相互の生涯学習の場を拡大し、利用者サービスの増大に寄与することを目的として、図書館資料の広域利用を推進する。

(名称)

2 この広域利用は、「埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用」と称する。

(区域)

3 この広域利用の区域は、五市一町の図書館の本館、分館(分室)及び移動図書館が管轄する区域と する。

(利用対象)

4 この広域利用の対象は、五市一町の区域内に居住する個人とする。

(利用方法)

5 個人貸出しを受けようとする者は、五市一町の図書館に関する条例及び規則の定めに従って登録し、 貸出しを受けるものとする。

(その他)

- 6 この要綱に定めるもののほか必要が生じた場合は、その都度五市一町の図書館で協議し、決定する。 附 則
- 1 この要綱は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 埼玉県東部地区四市二町図書館資料の広域利用試行実施要綱(平成4年10月1日)は、廃止する。附 則

この要綱は、平成8年4月1日から適用する。

附則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から適用する。
- 2 第6条「この広域利用の円滑な運営を図るため、五市一町の図書館関係者による連絡会議を開催する。ただし、連絡会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。」を削除する。
- 3 埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用連絡会議開催要項(平成7年4月1日)は、廃止する。

# 川口市及び越谷市図書館資料の広域利用実施要綱

(趣旨)

1 川口市及び越谷市の図書館は、図書館資料の広域利用を実施するため、この実施要綱を定めるものとする。

(事業の名称)

2 この事業は、「川口市及び越谷市図書館資料の広域利用」と称する。

(目的)

3 この事業は、図書館利用の個人貸出の範囲をそれぞれの行政区域を越えて実施することにより、公立図書館サービスを住民相互へ提供することを目的とする。

(図書館の範囲)

4 この事業を行う図書館は、川口市及び越谷市の公立図書館(分館、分室、移動図書館を含む。)とする。

(利用者の範囲)

5 この事業を利用できる者は、川口市及び越谷市に居住する者とする。

(登録、貸出し)

6 資料の貸出しを受けようとする者は、貸出し館の利用規則に従って登録し、貸出しを受けるものと する。

(連絡会)

7 この事業の円滑な運営を図るため、関係者による連絡会を開催する。

(要綱の改廃)

8 この要綱を改正し、又は廃止しようとするときは、川口市及び越谷市の図書館間で協議し、決定する。

附則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

# 春日部市立図書館及び越谷市立図書館の相互利用に関する協定書

(趣旨)

第1条 春日部市及び越谷市(以下「両市」という。)が設置する公立図書館を、両市の住民が相互に利用することに関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第2条 この協定は、両市が連携することにより、図書館の相互利用を促進し、住民の利便を図り、公 共図書館サービスと文化・教養の向上に寄与することを目的とする。

(利用できる図書館)

第3条 両市の住民が相互に利用できる図書館は、両市が設置するすべての公立図書館(以下「図書館」という。)とする。

(利用者の範囲)

第4条 図書館の資料を館外利用することができる者(以下「利用者」という。)は、両市に住所を有する者とする。

(利用方法)

第5条 利用者は、当該図書館を設置する市の条例、規則等の定めに従うものとする。

(効力の発生)

第6条 この協定は、平成21年4月1日から効力を生ずる。

(委任)

第7条 この協定に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が協議して定めるものとする。

# 図書館の自由に関する宣言

昭和54年5月30日 社団法人日本図書館協会総会決議

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

1 日本国憲法は主権が国民に存するとの原理にもとづいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠である。

知る自由は、表現の送り手に対して保障されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自 由の保障があってこそ表現の自由は成立する。

知る自由は、また、思想・良心の自由をはじめとして、いっさいの基本的人権と密接にかかわり、それらの保障を実現するための基礎的な要件である。それは、憲法が示すように、国民の不断の努力によって保持されなければならない。

- 2 すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。この権利を社 会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。図書館は、まさにこのことに 責任を負う機関である。
- 3 図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任にもとづき、図書館間の相互協力をふくむ図書館の総力をあげて、収集した資料と整備された施設を国民の利用に供するものである。
- 4 わが国においては、図書館が国民の知る自由を保障するのではなく、国民に対する「思想善導」 の機関として、国民の知る自由を防げる役割さえ果たした歴史的事実があることを忘れてはなら ない。図書館は、この反省の上に、国民の知る自由を守り、ひろげていく責任を果たすことが必 要である。
- 5 すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。

外国人も、その権利は保障される。

6 ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであって、すべての図書館に基本的に妥当するものである。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 1 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
- 2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。 その際、
  - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己 規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入にあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
- 3 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

### 第2 図書館は資料提供の自由を有する

1 国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

図書館は、正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。

提供の自由は、次の場合にかぎって制限されることがある。これらの制限は、極力限定して適用し、時期を経て再検討されるべきものである。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害するもの。
- (2) わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの。
- (3) 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料。
- 2 図書館は、将来にわたる利用に備えるため、資料を保存する責任を負う。図書館の保存する資料は、一時的な社会的要請、個人・組織・団体からの圧力や干渉によって廃棄されることはない。
- 3 図書館の集会室等は、国民の自主的な学習や創造を援助するために、身近にいつでも利用できる豊富な資料が組織されている場にあるという特徴を持っている。

図書館は、集会室等の施設を、営利を目的とする場合を除いて、個人、団体を問わず公平な利用に供する。

4 図書館の企画する集会や行事等が、個人・組織・団体からの圧力や干渉によってゆがめられてはならない。

#### 第3 図書館は利用者の秘密を守る

- 1 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実 を外部に漏らさない。ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。
- 2 図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない。
- 3 利用者の読書事実、利用事実は、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人びとは、この秘密を守らなければならない。

#### 第4 図書館はすべての検閲に反対する

1 検閲は、権力が国民の思想・言論の自由を抑圧する手段として常用してきたものであって、国

民の知る自由を基盤とする民主主義とは相容れない。

検閲が、図書館における資料収集を事前に制約し、さらに、収集した資料の書架からの撤去、 廃棄に及ぶことは、内外の苦渋にみちた歴史と経験により明らかである。

したがって、図書館はすべての検閲に反対する。

- 2 検閲と同様の結果をもたらすものとして、個人・組織・団体からの圧力や干渉がある。図書館 は、これらの思想・言論の抑圧に対しても反対する。
- 3 それらの抑圧は、図書館における自己規制を生みやすい。しかし図書館は、そうした自己規制 におちいることなく、国民の知る自由を守る。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

- 1 図書館の自由の状況は、一国の民主主義の進展をはかる重要な指標である。図書館の自由が侵 されようとするとき、われわれ図書館にかかわるものは、その侵害を排除する行動を起こす。こ のためには、図書館の民主的な運営と図書館員の連帯の強化を欠かすことができない。
- 2 図書館の自由を守る行動は、自由と人権を守る国民のたたかいの一環である。われわれは、図書館の自由を守ることで共通の立場に立つ団体・機関・人びとと提携して、図書館の自由を守り ぬく責任をもつ。
- 3 図書館の自由に対する国民の支持と協力は、国民が、図書館活動を通じて図書館の自由の尊さ を体験している場合にのみ得られる。われわれは、図書館の自由を守る努力を不断に続けるもの である。
- 4 図書館の自由を守る行動において、これにかかわった図書館員が不利益をうけることがあって はならない。これを未然に防止し、万一そのような事態が生じた場合にその救済につとめること は、日本図書館協会の重要な責務である。

# 越谷市民憲章

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた 豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。 (実践項目)
  - ・人と人とのふれあいを大切にしましょう。
  - ・伝統を守り、香り高い文化を育てましょう。
- 1 きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。(実践項目)
  - いつも笑顔であいさつしましょう。
  - ・人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 1 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。 (実践項目)
  - ・お年寄りを大切に心豊かな子供を育てましょう。
  - ・きれいな川、美しい花や緑を育てましょう。
- 1 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。 (実践項目)
  - ・仕事と奉仕に誇りと喜びをもちましょう。
  - ・すすんでスポーツに親しみ、心身を鍛えましょう。

昭和53年11月3日制定

# 文化都市宣言

清らかな川の流れと豊かな緑、青い空。

昔から水郷こしがやとして親しまれてきた

わたしたちの郷土は、先人達が遺(のこ)してくれた かけがえのないふるさとである。

わたしたちは、

先人から受け継いだ恵みを守り、はぐくみ、

さらに、人間愛に満ちた

ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまちを創(つく)って 次の世代に引き継いでいこう。

みんなで心と力を合わせて、

わがまち越谷 と だれもが誇れるまちづくりをすすめ、 生涯を心豊かに過ごせるような市民生活を築いていこう。

市制25周年にあたり、

越谷市を「文化都市」とすることを宣言する。

昭和58年11月3日

越 谷 市

#### こしが や し こ けんしょう

# 越谷市子ども憲章

みず みどり たいよう めぐ こしがやし みらい にな

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、

ゆめ ほこ も なかよ たす あ い 5か

夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、

こしがやし こ けんしょう さだ

ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

じ りつ たが みと はげ あ

自 立 わたしたちは、互いに認め励まし合い、

じぶん みち あゆ

自分の道を歩んでいきます。

tte ch not ste st

**責** 任 わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、

せきにん も こうどう

責任を持って行動します。

けん こう いのち たいせつ

**健** 康 わたしたちは、生命を大切にし、

いか

明るく、たくましく生きていきます。

かん しゃ おも こころ

**感** 割す わたしたちは、思いやりの心と、

き も も つづ

"ありがとう"の気持ちを持ち続けます。

かん きょう しぜん ぶんか たいせつ

環 境 わたしたちは、自然や文化を大切にし、

かんきょう

環境にやさしくします。

平成10年11月3日制定

# 越谷市福祉憲章

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川 の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたずさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう

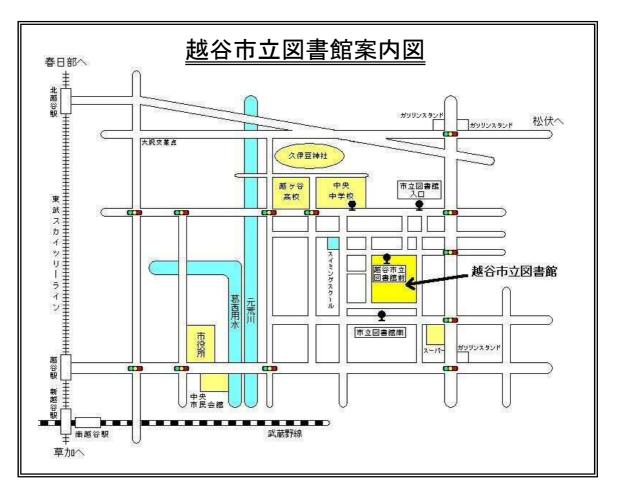
かけがえのない あなたのいのち 明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを

ともにつなげよう あなたのちから わたしの経験 知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを

ともにかけあおう ほほえみと 思いやり 手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを

ともに高めよう すこやかな こころと体 明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

平成11年9月15日制定



# 交通機関:バス

- ・越谷駅東口から、花田循環で市立図書館入口下車(徒歩5分) または、越谷市立図書館前ゆき、終点下車
- ・越谷駅から徒歩25分(1.7キロ)
- ・南越谷駅北口から越谷市立図書館前ゆき、終点下車
- ・せんげん台駅東口から越谷市立病院ゆき、市立図書館南下車

# \*表紙画 大久保 文夫 氏

# 越谷市立図書館要覧 編集·発行 越谷市立図書館 越谷市東越谷四丁目 9 番地 1 電 話 048-965-2655 FAX 048-962-3054

ホームページ http://lib.city.koshigaya.saitama.jp/